

平成28年第1回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	平成28年3月1日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成28年3月3日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成28年3月3日	16時50分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の別	議席 番号	氏 名	出席等 の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員		11番	品川義則	12番	松石信男	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 藤田和彦		(書記) 高木英斗
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	産業振興課長	土田竜一		
	教育長	大串和人	まちづくり課長	熊本弘樹		
	総務企画課長	酒井英良	建設課長	古賀浩		
	財政課長	城本好昭	会計管理者	木村司		
	税務課長	平野裕志	教育学習課長	内山十郎		
	住民生活課長	安永宏之	こども課保育園長	渡邊稔		
	健康福祉課長	天本正弘	まちづくり課参事	阿部一博		
	こども課長	鶴田しのぶ	教育学習課図書館長	天本洋一		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

1. 河野保久
  - (1) 一人住まいの高齢者への見守り対策は
  - (2) 平成28年度の認知症への対策はどうするのか
  - (3) 民俗芸能のこれからをどう考えるのか
  
2. 松石信男
  - (1) 松田町長に聞く。どういう基山町を目指すのか。これからのまちづくりの方向と政策課題について
  - (2) 子どもの貧困対策の現状と課題について
  - (3) TPPの「大筋合意」で基山町の農業はどうなるのか。地域経済に対する影響について
  
3. 松石健児
  - (1) 新町長の基本方針について
  - (2) 障害者権利条例について
  
4. 末次明
  - (1) 松田町長の取り組む人口増対策とは何か
  - (2) 農業や観光も含めた産業振興について
  
5. 大久保由美子
  - (1) 給食センター、保育園調理室の安全管理について
  - (2) 県学力テストについて
  - (3) ふるさと納税について
  - (4) 橋梁補修工事について

～午前9時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これから直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんおはようございます。8番議員の河野保久です。3月3日、きょうはひな祭りです。松田町政のもとでの初の議会に、早朝より議場へ足をお運びいただき、本当にありがとうございます。

まずもって、松田町長、御当選おめでとうございます。無投票であったということは非常に残念な気もしますけれども、とにかく当選おめでとうございます。まず、町長が当選後の事務所前で初のスピーチをなさったときに、今回は無投票でしたが、私の本当の選挙戦は今このときから始まりますというような意味合いのことをおっしゃったのが、なぜか私は非常に胸に残っております。実は私ども議員も今期無投票当選でした。お互いに切磋琢磨して基山町政に邁進することが、町民に対する我々の責任だと思っておりますので、町長ともどもお互いに頑張って基山町をよい町にしていくことが私たちの責務だと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

さて、新町長に対する今回の質問は、皆さんがいろいろこれからどうしたいのというのは質問するだろうと思ひまして、私はあえてそういうことについては次回、来年の1年後に、この七つの誓い、四つの約束がどの程度達成されたのかをお伺いすることにして、今回は私が今一番気になっている3点についてお伺いすることにいたしました。

まず第1点目は、一人住まいの高齢者の見守りの対策はどうしていくのですかということです。

このテーマは、24年の3月に一度お尋ねしております。そのときには、孤立死、今話題になっている孤立死というふうなことは多少頭の中にはあったのですが、それほど大したこと

ではないなというのが、僕の周りではそんなことは起こらないだろうなと思っていたのが実感でした。ところが、昨年の12月に自分の町内でその案件が起きました。非常に何か、あっ、こういう時代になったんだな、自分も無視してはおけないなということをそのとき切に感じました。

そこで、自分としては、議員として何がまずできるんだろうかと考えました。その中で、やはり議員として、議会の中で町の姿勢をはっきりさせて、私たちも一緒に考えていくということが必要なんだなということを感じたので、今回まずそのことについて質問させていただきます。

第2点目は、私の議員としてのライフワークの一つである認知症対策について、28年度はどうするのかということについてです。

27年度は7区で声かけ訓練が行われ、1つの大きな流れができました。28年度はその流れをどのようにして確かな大きな流れにしていくのか、話し合うことは大切なことだと思っております。松田町政のスタートに当たり、その辺の見解をお伺いいたします。

第3点目は、民族芸能のこれからをどうするかについてです。

このテーマは、もう23年の12月定例会でも取り上げました。それから4年が経過し、その実態はどう変わっているのか、変わっていないのか確認することが必要な時期であるとの判断から今回質問させていただくことにいたしました。

今回も住民としての目線を忘れず、元気な活気あふれる住みよい基山の実現に向けて、初心にかえって質問してまいりたいと思います。しばらくの間、おつき合いのほどよろしくお願いいたします。

それでは、具体的な質問に入らせていただきます。

質問事項の第1項目め、一人住まいの高齢者への見守り対策はということです。

まず、町の現状をお示してください。高齢化率、それから高齢者のみの世帯数、ひとり住まいの高齢者の世帯数。

2番目です。現状を見て、町はどういうことをお感じになっているのでしょうか、お聞かせください。

3番目です。現在行っているひとり住まいの高齢者への見守り対策を具体的にお示してください。

4番目です。今後についてはどのように考えているか。具体的な施策があれば、あわせて

お示してください。

質問事項の2項目めです。平成28年度の認知症への対策はどうするのか。

(1) 昨年実施された7区での声かけ訓練の検証を行ったと思うが、検証の概要をお示してください。

(2) 平成28年度に向けてはどのような対策をお考えになっているのでしょうか、お聞かせください。

(3) 私は常々、近隣市町への認知症対策協議会（仮称）の呼びかけを提唱いたしておりますが、その辺は行っていたのでしょうか。どうなっているのでしょうか、その辺をお聞かせください。

3項目め、民族芸能のこれからをどう考えるかについてです。

まず、御神幸祭、園部くんちの催事を行うのに必要な人数は、おのおの何人ぐらいなのかお聞かせください。

2番目です。伝統を継承するために行っていることがあれば、具体的に教えてください。

3番目です。保存・継承する上での課題・問題点があればお示してください。

以上をもって1回目の質問を終わります。御回答のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

皆さんおはようございます。河野保久議員からエール、叱咤激励いただきました。朝からありがとうございました。身が引き締まる思いでございます。

昨日、2月末の人口が出たんですが、1月末に比べると十数人減っていて、去年の2月末に比べると80人減っているという現実を突きつけられました。人口増を目指す出発点としては厳しいマイナスからのスタートだと思っておりますけれども、頑張っていきたいと思っております。

それから、本日のテーマの高齢者につきましてなんですが、たまたまきのうの夜、遠縁のおばさんのところに行ったら、95歳でひとり暮らしでした。そういう家庭が今基山にもどんどんふえているんだと思って、まさにきょうの質問とダブって感じたところでございます。

それでは早速答えを、大きな1問、2問は私のほうから、そして第3問は教育長のほうからお願いしたいというふうに思っております。

1、一人住まいの高齢者の見守り対策はということなんですけれども、その中で、町の現状を示せ、高齢化率なんです、高齢化率につきましては、平成28年1月末で26.7%でございます。高齢者のみの世帯数ということです、高齢者のみの世帯数は28年1月末で1,562世帯でございます。

それから、一人住まいの高齢者の世帯数なんです、一人暮らしの高齢者の世帯数は、平成28年1月末で、施設入居者等を除けば463世帯でございます。

それから、(2)といたしまして、現状に対する町の所管を示せということなんですけれども、鳥栖地区広域市町村圏組合における高齢化率は、平成28年1月末で24.8%で、平成37年には26.4%に上昇します。何度も確認したんですけど、26.4%までしか広域全体では上がらないという、そういうことでした。

本町は、鳥栖地区広域市町村圏組合と比較して、非常に高い水準にあり、今後の高齢化率も上昇し、平成37年には35.5%に達する見込みで見込まれておりますので、一人暮らしや高齢者のみの世帯の見守り体制の充実及び介護予防の推進が重要な課題だと考えています。

(3)現在行っている一人住まいの高齢者への見守り対策を具体的に示せということなんですけれども、高齢者の見守り体制につきましては、食の自立支援事業、見守りネットワーク事業、緊急通報システム事業及び徘徊高齢者等安全安心ネットワーク事業を行っております。また、社会福祉協議会でも民生委員の方々との協力をいただいて見守りネットワーク事業が行われております。

(4)今後については、どのように考えているか。具体的な施策等があればあわせて示せということなんですけれども、今後も増加すると予想される高齢者のみ世帯や一人暮らしの高齢者をどのように支援していくかが大きな課題と考えております。

施策といたしましては、社会福祉協議会や民生委員及びボランティア団体と連携しながら積極的に社会参加を促し、生きがいをもって生活できるよう支援を行っていきたいと思っております。

具体的には、高齢者と子どもの交流、すなわち、世代間交流に力を入れていきたいというふうに考えております。

大きな2番でございます、平成28年度認知症への対策はどうするのかということなんですけれども、(1)で、昨年実施された7区での声かけ訓練の検証を行ったと思うが、検証の概要を示せということでございます。

昨年9月に実施しました第7区での認知症声かけ訓練につきましては、総勢約80名の参加をいただき実施することができました。検証といたしましては、訓練を通じて地域の皆さんが認知症に対する理解と徘徊者に対する対応についての理解をしていただけたと考えています。また、この取り組みを7区だけではなくて、他の地域に広げていくことが必要であると考えています。

(2)平成28年度に向けてどのような対策を考えているのかなんですけども、認知症サポーター養成講座、認知症サポーター養成ステップアップ講座及び認知症声かけ訓練を実施し、多くの町民の方に認知症への理解を深めていただき、徘徊者を見かけたときには声かけを実践してもらい、早期保護につなげたいと考えております。

(3)近隣市町への認知症対策協議会の呼びかけはどうなっているのかということなんですが、認知症の増加に伴い徘徊者がふえると予想され、早期発見には近隣市との連携が必要です。現在筑紫野市と相互に徘徊者声かけ模擬訓練に参加する等、連携を深めております。連携が強化された段階で次のステップの協議会を目指したいと考えております。

以上、私のほうから御回答で、3番目につきましては教育長のほうからお願いしたいと思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）（登壇）**

3項目めの民族芸能のこれからをどう考えるのかということにお答えしてまいります。

(1)御神幸祭、園部くんちの催事を行うのに必要な人員は、おのおの何人ぐらいかということですが、双方の民族芸能の奉納に際しては、各芸能を奉納される方々のみでなく、各地区の多くの氏子さんが何らかの役割を担って毎年取り組まれているところです。

そこで、必要な人員については、把握できない部分が多くありますが、各芸能において表舞台に出られる方々の人員としては、御神幸祭で約190名、園部くんちで約110名程度であると思われまます。

(2)伝統を継承するために行っていることがあるかと、あれば具体的に示せということでございます。本町の代表的な御神幸祭、園部くんちの民族芸能については、昭和46年に設立された基山町民族芸能保存会を中心に、全町的な継承の支援がなされているところです。

この内容につきましては、主に多くの方々に御鑑賞いただくための芸能披露日時の町内外

への周知、各芸能の用具の購入や補修、各催事での披露、町内小学校での啓発活動などに取り組んでおります。このほか、今年度は文化遺産を生かした地域活性化事業の取り組みの中で、基山町文化遺産活用推進実行委員会が設置され、荒穂神社の伝説や御神幸祭をテーマにした「発見きやまの歴史2 荒穂の神さまと御神幸祭」という漫画形式の刊行物を作成中です。この刊行により、さらに伝統継承への啓発につながるものと考えています。

(3)保存・継承する上での課題問題点を示せということでございます。

関係地区によっては、担い手である若年層の減少や少子化の影響により、各芸能を奉納する人員の確保に苦慮しているということをお聞きしておりますので、このことが課題であると考えています。ただ、現在のところ、各関係地区の氏子の皆さん等の御努力により、先祖代々受け継がれてきた伝統行事としての継承意識により、毎年取り組みが行われていると認識をしております。

以上、お答えいたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

御回答ありがとうございました。

まず、ひとり住まいの高齢者のところで、数字的な確認をまずさせていただきたいと思います。1月末現在ということですが、人口は1万7,477人ということで間違いないですね。

**○議長（鳥飼勝美君）**

天本健康福祉課長。

**○健康福祉課長（天本正弘君）**

鳥栖の広域が発表いたしております1月末の人口は、1万7,482人でカウントいたしております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

じゃ、この高齢化率というのも、町の広報では1月末で1万7,477人となって、5人ほど誤差があるんですが、そうすると、高齢化率が26.7%ということですけども、人数にすると、65歳以上は僕も年代別の人口集計表で計算してみたんですが、トータルで男性が2,081



人、女性が2,596人の4,667人、これを1万7,477で割ると26.7ということなので、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本健康福祉課長。

○健康福祉課長（天本正弘君）

高齢者数も議員おっしゃいましたように4,672人で、それを先ほど申し上げました1万7,482人で割りますと、おっしゃいますように26.7%ということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、ひとり住まいの世帯数ということなので聞いてるので、463世帯ということは、イコール463人という考え方でよろしいんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本健康福祉課長。

○健康福祉課長（天本正弘君）

そのとおりでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

これが多かったのかどうか、僕は素直にこれを見て、463人で高齢化というか、65歳以上の方が4,667人ということは、10人に1人程度はもう既にひとり住まいの方の高齢者だということで、何かびっくりしました。自分の周りを見回してみると、知らないうちにそうなっていることにもびっくりしました。その辺の町のほうの捉え方はどうなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本健康福祉課長。

○健康福祉課長（天本正弘君）

今町長のほうから答弁がございました463人というのは、施設入居者を除いた数でございますので、実際的にはもっといらっしゃるということですね。だから、本当はひとり住まいですけれども、施設入所に入っておられる方はそのところを除いておりますので、本当はま

だひとり住まいの世帯は多いということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

施設に入っておられる方は、施設で当然それなりの見守りなり何なりはされておられるので、とりあえず安心という方は失礼な言い方かもしれませんが、本当に1人で住んでおられる方が現実的に我々の町内の中で、例えば、僕も67歳ですから、僕たちの同年代の人たちも10人に1人はもうひとり住まいになっているんだなと考えると、何かちょっとそれは恐ろしくなってくるんですね。幸い私は女房も元気でおられますし、そういう方は逆に、この状態がいつまで続くのかなということも逆に不安になって、じゃ、町でどういうことがやっていくのが大切なんだろうというのは今からみんなが本当に真剣に考えないと、知らない間に、本当に先ほど言いましたけど、僕自分の町内でまさかおひとりでお亡くなりになるような事態が起こるなんて想像もしていませんでした。それが本当にすぐそば、歩いて何分のところの方がそうになっていたということを、僕が知らなかった、気がつかなかったこと自体は何か申しわけないなというふうな気もするし、何でもうちょっと町内で何とかできなかつたのかなと思って素直に感じましたけど、ほかの地区でもそういうふうな事例は去年1年あったんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本健康福祉課長。

○健康福祉課長（天本正弘君）

議員おっしゃいましたけやき台での12月の件は、私たちのほうにも区長さんのほうからお聞きしまして、私たちも本当にびっくりしたようなことがありますけれども、じゃ、そのほかにも町内のほうでそういう案件があったのかということにはちょっと今のところは承知いたしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

あっちゃ困るので。非常にそのときにいろいろ御近所の方に聞いてみたりすると、ふだん結構自分で出ておられる方が急に出ておられなくなったというのは感じておられたようです。

し、何か新聞受けにいろんなものがたまってきたのも気づいてはいたけれども、まあそこはお一人だからどっか出かけているんだろうねぐらいの皆さん感覚だったというふうなお話だったんですよ。

まずお聞きしたいのは、確かに見守りネットワークというか、社協の方に聞いても、民生委員の方に聞いてもそういう活動をやっておられるというのは聞いているんですけども、もう1つ大切なところは、町長いみじくもいろんなところとの連携が、いろんなまちづくりには必要だということをおっしゃっていますけれども、いわゆる新聞屋の業者さんだとか、郵便配達の方だとか、今宅急便の配達の業者さんだとか、いわゆるそういう民間との連携ということも本当に考えていかないと、民生委員の方は今33名ですかね、区長さんが17名で、それとあと社協の方だけではフォローできないと思うし、それこそ1人の人が100の仕事するよりも、100の仕事をみんなで分け合って、いろんなところに連携をとっていかないと、これからはそういうところまでのチェックって見守りってできないと思うんですよ、現実のところ、その辺のお考え町はどうでしょうか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

天本健康福祉課長。

**○健康福祉課長（天本正弘君）**

先ほど町長の答弁にありましたように、見守りネットワーク事業ということもひとり住まいの方の中には入れております。そこの中では、郵便局と九電と、そこは協定を結んでおりますけれども、議員おっしゃいますように、やはりいろいろな例えば、新聞を配達していただいている方とか、宅配業者とか、そういった方のお力を借りて、やはりそこ協定を結びながら、何かそういった不審に思われるところがあったら町のほうに通報していただくとか、関係者に通報していただくとか、そういったシステムを構築していくことは重要なことだというふうに思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

ぜひ、やはり少ないよりも多い方がいろいろ見回っていただいたほうが、より確実っちゃ変ですけども、安全率が今が50だったものが60になり70になり、100ということは決してないと思うんですけども、100を目指してその辺の業者間との連携、考えられるところは

ぜひ行ってください。僕も地域包括の会議にたまに出席させていただいているんですが、最近はその中に、いい取り組みだなと思っているのは、宅配業者さんたちも入っていただいて、いろんな話の中に入っているいろいろな連携をとっていきましょうみたいな話は現実そういうところではできてきているので、町としても一歩踏み込んで、そういういろいろな人たちに、それこそ宅配事業、町でも地方創生の中でやって、そういうところも、そういうものを意識していただいて、みんなで見守れる体制をつくっていくということがまず大切じゃないかなと思うので、その辺はよろしく願いいたします。

それから、ちょっと御回答の中でわからないところが1点あったのでちょっと教えてください。徘徊高齢者安全安心ネットワーク事業を行っておりますというのは、これは具体的にどのようなことをやっておられるのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

**○議長（鳥飼勝美君）**

天本健康福祉課長。

**○健康福祉課長（天本正弘君）**

家族の方から徘徊者ということで、町のほうに登録をしていただきまして、そのときには写真等も提供していただきまして、それを鳥栖警察署のほうにそういった写真、それから特徴的なもの、そういったものを登録していただきまして、もしその方がいて——認知症の方ですね、認知症の方で例えば、徘徊されるということが想定される方ですね、その方たちを登録いたしておまして、もしその方が徘徊をされたときにそういった通報があれば、いち早く発見できるような、そういったシステムのための事業をやっておるといことであります。

**○議長（鳥飼勝美君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

ちょっとこの前社会福祉協議会にちょっといろいろ話があっているときに、局長といろいろ話していたときに、すごく個人情報が入ると、僕から言われると過度なほど皆さん敏感で、何か社会福祉協議会でもあの人にもうちょっと面倒見て上げたいよねと思っても、いや、それはそれ以上のことは私は言えませんとか、もうちょっと踏み込んでやりたいんだけど踏み込めない、何かもどかしさがあるような話をされていたんですよ。

すごく個人情報というところはいろんなところで、ある意味自分、そういう大切なことも

あるんですけれども、何か過度になっている気がするんですよね。個人情報に余りするばかりに何か1人孤立されておられるようなことが逆にあるのではないかとということが懸念されるんですが、その辺の個人情報の扱いについて、町は何か考えておられることあるんですか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

天本健康福祉課長。

**○健康福祉課長（天本正弘君）**

確かに個人情報というのは保護されるべきでございます。ただ、それがやはり過度に広がっていきますと、犯罪というところですね、そういったところに利用されると、非常にそういったところに危惧される面がございますので、やはり守るべきところは守る。しかし、おっしゃいますように、みんなで例えば、ひとり暮らしの方を、近くの方ですね、その方たちにはやはりお願いをしながら、何か異常があれば、そういうことは役場とか社協とか、そういったところには連絡をされるようなことでありますけれども、その方が皆さん方に、あの方はひとり暮らしですよと、そういったことを大きく広げていただくと、かえってそういったことが悪徳業者と申しますか、そういったところになっていくと、犯罪に巻き込まれる可能性がございますので、そのあたりはやはり守るべきところは守っていかなければならないというふうに思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

本当はその辺難しいところなんですよね。宅配業者の方も言っていました。あんまりそれを僕らが教えられると逆にプレッシャーになっちゃって、何かあったらお前らの責任だみたいにやられるとというふうなところも危惧していますということをやわれているので、ただ、もうちょっとお互いに、ある意味おせっかいというか、できるような関係を地域でつくるということは大切なんだと僕は思っております。

それから、今後どのように具体的な施策を考えておられるかということで、いろいろ見守りのあれを強化するとかわかるんですけど、ハード的な面で、例えば、今いわゆるこういうIT化の時代ですし、何かITを使って、IT告知端末みたいなのが今あるんですけれども、そういうふうなものを使って、例えば、1人の見守りだけでなく、そういうものを設置して、例えば、山間地の豪雨のときの呼びかけ、注意呼びかけとかいうのを連携して、

何かそういうハード的な対策というのは考えておられることございますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本健康福祉課長。

○健康福祉課長（天本正弘君）

そうですね、今のところ山間地、それから中心街と、いろいろひとり暮らしの方はいらっしゃるわけでございますけれども、やはりそこまでのハードといいますか、やはり隣、先ほど申し上げましたように、隣保の方をお願いするとか、やはり見守りですね、そういったものをやはり重点的にやっていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

山間地の水害とか大雨で土砂崩れの可能性があるような家が80件ぐらいでしたっけね、今。雨が降っているときには例の無線で言っても全然聞こえないのでどうやっているかという、警報が出たら、その80件の家に役場の職員がもう人海戦術で5人ぐらいで手分けして、80件の家に警報出ました。避難所を開設していますのでいつでもおいでくださいという電話を毎回今しているんですね。それは極めて非効率的なので、今実は関係業者にそっちのほうは簡易で、高いシステムならどんなシステムもできて、2億とか3億かければもうどんなのでもできるんですけれども、安くうまくそこだけのピンポイントでできないかという協議を始めたところなので、今、河野議員がおっしゃった、そういう高齢者にそれがうまく適応できるかどうかはまずはそっちから始めていって、そっちがうまくいけば広げていくということも考えることができるかなと思いつつ今聞いておりました。ただ、一方でそういう機械とかハードだけではこれは解決しない問題なので、どうやって、その協働のまちづくりの中でどういう形をとっていくのかというのは、これからの大きな課題じゃないかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕もこのテーマを取り上げたときに、ちょっと関連した本を読んでいたら、おもしろいことが書いてありました。孤立とお一人様とはちょっと違うんですよ。えてして孤立されて、

世間からちょっと外されている方はネガティブな考えで世の中と接している。1人で住んでいる方でもポジティブに世の中に参加されている方というのは、逆に言うと、その人がいないと周りが気にするから、孤立はしたくてもできないような方がおひとり様なんですよ。実は、僕感じているのは、いずれは誰か1人になるんですから、そのときに本当の孤立者でなくて、お一人様の体制での町への参加、町長は町民総参加の活躍できるまちづくりが理想ですというふうなことで、そこなんですよね。お年寄りも社会に参加していただくということが、逆に言うとそういう孤立死というか、そういうものを防ぐ大きな手段になるんじゃないかなと、そのためには、町はどういうことをやらないといけないかなということを、いろんな人を引っ張り出すことを考えなきゃいけないのかなと思っているんです。しかも、けやき台というのはそういう意味では恵まれていて、もう隣ピンポンピンポン押しておけばあっという間に二十何件、安否とろうと思えばとれるわけですよ、その気になれば。ただ、山間地はぼつんぼつんですから、それこそ地域によってもやり方を考えなきゃいけないでしょうし、それからみんないろんな考えを持っておられるから、例えば、運動を好きな人は運動する場に引っ張り出すことも可能でしょうけれども、俺は運動なんかしたくないと言う人もおるでしょうし、いろんな仕掛けをつくって引っ張り出すということを考えなきゃいけないのかなと思っているんですけど、どうでしょうか、その辺は。町長のほうからもし何かお考えがあれば、1万8,000人を引っ張り出すという意味でですね。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

まず、引っ張り出す前に、対策として、同じひとり暮らしでもケース分けというか、全然バックボーンによって違うと思うんですね。例えば、息子さんとか娘さんがいて、本当は一緒に暮らしたいんだけど、仕事の関係で1人になっているようなケースと、本当の意味での天涯孤独的な1人は全く違うと思うので、その対策は当然分けて考えなければいけないと思っています。逆にちゃんと息子さんかたちとかが遠くにおられて心配されている方は、逆にそういう方と結ぶことによって個人情報の問題も解決されるんじゃないかなと思っているところです。問題は、天涯孤独というか、本当に1人という方をどうやって引っ張り出すかという問題ですが、既に、逆に言えばスポーツとか文化でその気のある方はもう大体出ているので、本当に今残ってある方はすごくそういう意味では引っ張りだすのは非常に難しいと

思うので、今どうやったらそれができるかというのを即答はできませんけど、まさにそこが一番の課題だと思いますので、そういう意味では、先ほどの人数、463人もきちっと区別というか、分けて対策を考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ、僕はもう二度と、少なくとも自分の身の回りであんなようなつらい思いをしたくないので、その辺はみんなで協力して、そういうことのない基山町になってほしいなという思いだけです。

それから、認知症に移りますけれども、町のほうの、去年7区でやったこと、素直によかったと思いますか、それとも大変だったなと思っているのか、その辺の感想というか、素直なところを聞かせてください。

○議長（鳥飼勝美君）

天本健康福祉課長。

○健康福祉課長（天本正弘君）

まずは地元の御協力、それにまずは感謝を申し上げたいと思いますし、やはりそういったことに取り組んでいこうというような気持ちを持っていただいたことをですね。それと、率直に言いまして、やはり地域の方、7区の地区はやはり小都市、そういったところとも非常に隣接をいたしておりますし、やはりそういったことが考えられる地域でありましたので、やはりあそこで実施されたことは大変よかったと思いますし、住民の方の中にも、やはり認知症ということの理解といいますか、町長の答弁にもございましたように、そういったことにまずは理解を深めていただいたということが成果であったというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

他の地域に広げていって、本当に7区だけではあれなので、基山町全体でできれば一番いいんですけど、少なくとももうちょっと、私の住んでいるけやき台とか、やはり団地地区とか、そういうところもやっぱりやっていかなきゃいけないんだろうなと思っているんですけど、そういう何か具体的に来年度に向けて、この地区でこういうことをやりたいとかいうふ



うなお考えは、町としてお持ちなんでしょうか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

天本健康福祉課長。

**○健康福祉課長（天本正弘君）**

議員おっしゃいますように、けやき台地区、そこでは必ず実施したいというふうに思っておりますし、その前段といたしまして、2月20日の日に第15区のほうで認知症のサポーター養成講座も実施いたしました。やはりある程度の知識を持っていただけませんと、訓練のための訓練といえますか、それになってはいけませんので、やはりそういったところの知識を深めていただきながら、そしてやはりその、第7区でやりましたので、行政のほうもある程度の理解ができてきましたので、その上のステップアップできるような訓練にしていきたいというふうに思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

きのうの新聞では、吉野ヶ里町も声かけ訓練をやられた、いいことだね、輪が広がっていったうれしいねと思いました。訓練といってもいろいろあるので、まず声をかける。本当に初歩的、初歩的と言ったけど、そこから全て始まるので大切なことなんですけれども、いわゆる筑紫野市だとかほかのところでは、それプラスいわゆる想定していなくなった人をみんな探す訓練と言うんですかね、そういうものもやっておられるんですよ。基山でもそこからスタートというのは大変ハードルの高いところなんですけれども、少しずつその辺もターゲットに入れながらのことも考えていくことも必要なんじゃないかなって思っているんですけど、その辺のお考えはどうでしょうか、その搜索訓練みたいなどころですね。

**○議長（鳥飼勝美君）**

天本健康福祉課長。

**○健康福祉課長（天本正弘君）**

議員おっしゃいますように、まずは声かけ訓練ですね、それとおっしゃいますような搜索訓練、これが二通りございます。しかし、まずやはり町のほうで考えておりますのは、やはり声かけ訓練ですね、声かけ訓練をある程度理解をいたしていただきまして、実際的に徘徊者を見かけたときにどういった対応をすればいいのかといったことをマスターしていただき

たいということで進めておるというところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

でも、いずれかはそっちのほうも進まなきゃいけないという認識はお持ちなんでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

天本健康福祉課長。

○健康福祉課長（天本正弘君）

搜索訓練というのはおっしゃいますように、もう実際的に徘徊者に見立てて、その方をいろいろな情報といいますか、そういったものを広めていながら、模擬徘徊者を発見するというふうな訓練でございますけれども、まずはやはりそういったことも確かに重要であろうと思いますけれども、ただ、一番最初的时候にはやはり徘徊者と思われるような方にどういった対応をするのかといった、先ほど申し上げましたけれども、そのほうも広めていながら、そしてまた最終的には議員おっしゃいますけれども、そういった搜索訓練、そういったものもやっていきますけれども、今考えておりますのは声かけの訓練ということを広めていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、これは基山だけでやっても周りとの連携というのがすごく重要になってくるんですよ。僕、ある会議の中で聞いたのは、基山の駅に何か1人それらしい人がいて、どこだか本人わからないでいて、最終的にいろいろな手を使って探したら、何と北九州の方が基山に来ていたというようなことで、とにかく無事でよかったんですけども、というのは、だから本当に地域との連携、基山だけでやっていたって、その人たちに、徘徊者の方に基山だけうろついてくださいというわけじゃない、徘徊者の方というのは本当にどこに行くかわからないというあれがあるので、やはり近隣、少なくとも考えられる近隣との連携というのは、僕はもうちょっと急いで早急に、筑紫野市だけ、筑紫野市とできているならやっぱり小郡市ともやっていただきたいし、鳥栖市ともやっていただきたいし、少なくとも久留米、それからみやき郡の東部ぐらい、吉野ヶ里町も訓練始めたということだし、何かその辺でそ

ういうところの連携ができないかなと思うんですが、少なくともその辺のネットワークづくりというのはもうちょっと一歩早めていただいていた方がいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本健康福祉課長。

○健康福祉課長（天本正弘君）

町長の答弁にございましたように、筑紫野市しかやはり声かけ訓練、それから搜索訓練ですね、そういったものはかなり進んでおります。近隣の市町ではですね。そこうちのほうの職員も筑紫野市の訓練に参加をいたしておりますし、また、筑紫野市のほうからうちのほうに来ていただいて、民生委員さん、それからキャラバンメイトさんといいますか、その方たちとの交流も深めておりますので、その他認知症に対するどういった対応が一番いいのかというのは、やはり大分進んでまいりました。しかし今度は、その輪をやはり広げていく段階には来ておるといふふうには理解をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひこれは町長にもお願いしたいんですけれども、やはりいろんな会議で、ちょっと基山のほうからも呼びかけていただいて、一緒にやれることはやりませんかみたいなことで、せっかく吉野ヶ里町も手を挙げたんだったら、次のそれこそ上峰町にもみやき町にも、ちょっと一緒に考えませんかというふうなところから、まずスタートをしていただくように働きかけていただけないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今回就任して挨拶回りで首長を回っておりますけれども、筑紫野市の藤田市長には直接一緒にやりましょうという話は差し上げました。残念ながら、小郡市長とは別の話で話が盛り上がったので、この話ができなくて、それは残念なんですけれども、事あるごとにそこは連携、ただ、連携の前では向こうでもやっていただかなきゃいけないので、まずやっていただくことが先なので、その辺の話をしていきたいと。それから吉野ヶ里町は多良町長なので、

逆に言えばもし連携できることがあればですね。ただ、間にあれば、徘徊は歩いてのほうが多いでしょうから、どっちかと言うと小郡市との連携が一番中心かなというふうに思っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

やっぱりこれも、さっきのひとり住まいのあれと一緒に、1人で幾ら頑張ったって防ぎ切れない問題なので、やはりそれなりの多くの人に関心を持って見守って、意識して注意してということからそういう人に不幸な出来事に至らない、最善の予防策はそこにある。だから難しいところもあるんですけども、だけど、町の本当の力を試される1つの事例じゃないかなと思っていますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

じゃ、これについてはその辺で、次に行きます。ぜひ認知症のことについては、僕はこうやって見ていてうれしいのは、職員の方が大分オレンジリングをつけていただいてやっただいていてというのはすごくうれしいことで、最後に町長もぜひ次出るときはつけて出て、先頭に立って、やっぱり町長みずからそういう姿勢を見せていただければ、町民ももうちょっと動きやすいのかなと思いますので、ぜひその辺はよろしく願いいたします。

それでは、民族芸能のところに移りたいと思います。なぜ僕はこれを取り上げたかという、常々、まず基山に来て思ったのは、この御神幸祭見たときに何かすごいことやっているんだね、こういう町もあるんだねというのが、本当にまず基山に来たとき、あっ、何てすごいところに来たんだろうと思ったのが、この御神幸祭を見ているときなんですよ、その後、園部くんちもいろんなあれで見に行かせていただいたりして、あっ、こういう行事であるというのは、これはやっぱり新しい人たちの何かの形で協力して大切にしていかなきゃいけないよねって、まず素直に思いました。なので、これを僕は継承するだけじゃなくて発展・継承というのが大きな町民全体のある意味責任だと感じているからこういう質問を今回もさせていただきます。

まず人数のところ、前回の質問したときに同じような質問、最初の問いは実は前回も同じような質問させていただきました。というのは、どのくらいの方が実際かかわっているのか知らないと、どういってお手伝いしてもいいかわからないので、まずどのくらいの方が携わっているのかということが気になっていたのでお伺いしました。

前回のときは、園部くんちのほうは大体110人ぐらいということで一緒なんですけれども、前回の御回答のときに、御神幸祭のほうで、これは295名、獅子組70名、鉦風流が40名、災払40名、羽熊、それから挟箱25名、立傘・挟箱25名とかということで、総勢295名という御回答をいただいていた、今回は190名という御回答だったので、そういうのも縮小してこうなっちゃった人数になったのかというのがわからないので、この190名の根拠が何でこんな100名も違ったのかちょっと不思議なので、その辺御説明いただけますか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

内山教育学習課長。

**○教育学習課長（内山十郎君）**

人数についての説明をさせていただきます。今回、約190名ということで上げさせていただきましたのは、先ほど町長のほうで回答を差し上げたように、表舞台といいますか、芸能に直接出られる方の人数をカウントして約190名ということで上げさせていただいております。前回295名ということで御回答している分は、それ以外にもやはり練習であったりとか、実際の催事のときに裏方でいろいろとお世話をされる方がそれぞれの芸能ごとにいらっしゃいますので、その分が10名であったり20名であったりということで、人数を大枠でカウントしたところ295名になったのではないかと、前回そういうお答えを差し上げている分だと思っております。

園部くんちについては、同じように表舞台に出られる方というカウントを前回は今回もして、この人数でのお答えを差し上げているものというふうに認識しております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それから、御回答の中で、これ僕の認識不足だったらごめんなさいの世界なんですけれども、各催事での指導や町内小学校での啓発活動なんかに取りこんでおりますという御回答があったんです。以前は確かに、若基小学校でも体育館に獅子舞の方が来ていただいて、やったという記憶はあるんですけど、ここ一、二年は、1350年祭でやっていたからと言われたらそれまでなんですけれども、いわゆるそういう地域で、そういうふうなことがあんまり見受けられないんですけど、具体的にこれはやっていたんですか。どういうことをやられたのかちょっと教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

以前は、一回小学校、中学校で、2年またぎでやったんですけれども、獅子舞の披露を体育館で学校の生徒さん方に見ていただいて、啓発活動というか、周知活動をやった部分はあります。今ここで上げさせていただいている分は、いろんなこういうふうに御神幸祭なり園部くんちがありますよという周知という形の活動にとどまっておりますので、また今後、そういった学校での事業は今後検討していかないといけないというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

けやき台のことばかり言って申しわけないんですけど、本当知らない人が多いんですよ、本当に区長さんをやられたり、何かの町の役員をやっておられる方はこういう行事があるというのを認識されて、例えば、民族芸能保存会に会費という形で100円集めるときにも、毎年毎年何か区長さん苦勞して説明して、やっと何とか納得させていただいて区でまとめてというふうなのが現状なんですよね。

まず、この継承するもとは、まず祭りの存在自体を知っていただくことから始まっていることだと思うので、ぜひその辺やっていただきたい。それをまず知ってもらって、見てもらって、祭りに参加してもらって、始めて僕は祭りのことはだんだん広まっていくんだと思うんですよ。ただ、知らないことには見に行きようがないですもんね。何で、僕小学校でということ限定しているんじゃなくて、小学校でやるときには地域の方にも行っていただいて、地域の方も見に来ていただくような、小学校の体育館だったら現実に行けるわけですから、そういうふうなことを考え——以前何か中学校では運動会の際にやったとかやらんとかという話も聞いたことあるんですけど、そういうのいいことだなと思うんですよね。だから、そういうことをもうちょっと前向きに考えていただけないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

各芸能の方々には、今回、昨年行われましたサミットの折にも、災払と、それから獅子舞

のほう参加していただいて、やはり町民の方々にそういう芸能があるということを知っていただくという意味では、民族芸能保存会のほうから、例えば、町内でもそうですし、町外のイベント事をお願いする場合は参加していただくような方向で今お願いしているところがあります。確かに、おっしゃるように、それぞれの今後芸能の方々とお話をしながら、そういった実際に見ていただく。直接御神幸祭に来ていただくのが一番ですけれども、そこに来ていただくための事前の周知活動としての、やはり各地域でそういった、一部にはなるとは思いますけれども、芸能の一部を披露するというのも1つの方法かと思しますので、そのことは今後保存会の中で議論をさせていただきたいというふうに思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それから前回、これを質問したときに、終わったらどこの区長さんだったか忘れたけど、河野さん、これは無理よって、これは神事だから、氏子さんたちがやる行事なんだから、よその人はちょっと手伝えないよねみたいな話をされたので、その辺を重々承知して、無理に割り込ませてくれということじゃないんですけれども、僕は少なくとも会費を納めて一緒に継承していきたい。何も神事自体に直接参加されるということじゃなくて、表舞台じゃなくて、それこそ裏舞台もあるわけでしょう、それがあつての祭りでしょう。だったら、手伝えるところはもうちょっと、僕らも手伝いたいところもあるわけですよ。何かそういうものの道をくくっちゃうんじゃないかって、もうちょっと門戸開放というんですかね、少なくとも子供たちにはもうちょっと将来のこと考えたらフリーにしてあげて、友達があそこで太鼓たたいたら、ちょっとそのお手伝いでもとか、何かそういうような間接的な参加みたいなことも考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思っているんですよ、その辺のお考えどうですかね、無理なことですかね、僕無理なこと言っていますかね。

**○議長（鳥飼勝美君）**

内山教育学習課長。

**○教育学習課長（内山十郎君）**

ちょっとこれは私事ではあるんですけど、私自身も御神幸祭のほうの一部の芸能に実際入っていて、そういう部分では、その一部で実際にやっているんですけれども、やはり一番は、この祭りというのは神事というのがあって、祭りだからこそこれだけ長い間ずっと続いてき

ている部分はあるし、地元としても、やはり神事としてやっていこうという、形はいろいろ変わったとしても、そういう思いはそれぞれ皆さんお持ちだと思います。

ただ、それと、やはり先ほど町長のほうから回答ありましたように、人員不足というか、若手がなかなか集まらないということで、それぞれ出演される方もだんだん、高齢化というか、高い年齢の方も参加される状況にあるというのが聞いておりますけれども、なかなか行政側としては、保存会の中でもう少しどうにかならないのかというお声が上がってくると、それに対して行政側も議論してお話ししながら、その方策というのも考えられると思います。ただ、必ずしも、例えば、おっしゃるように、御神幸の当日以前には、それぞれの期間を持って練習であったりとか、そういった部分、平日、あるいは土日を使って練習をされておりますので、そういった中に、例えば、見に行かれるとか、そういう部分の受け入れというのは可能かと思っておりますので、先ほどの各学校だったりとかの事前の披露とか、それも含めて、そういった部分は今後保存会の中で少し議論をさせていただきたいというふうに思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

大人はいいですとは言わないけど、ぜひ子供の部分ですよ、少なくともその辺は先のことを考えて、それから将来のこと考えたら、やっぱり基山の思い出というものを持って外に出た方は必ず基山に戻ってきてくれるだろうし、それこそ町長、ふるさと帰りみたいなことを言っていますが、それにはそういうものを経験してもらおうというか、一緒になって参加してもらおうという体験が僕はすごく必要なのかなと思っているんですよ。だから大人はいいです。もう無理なら無理でもいいけど、子供のことはもうちょっと前向きに捉えていただいて、やっていただけないですかね。そのことは決して僕マイナスにつながらないと思うし、町長はそれこそ町民全員参加ということで、ここだけぼつんと参加したいという拒否する理由も僕は逆になんかと思うので、保存会だけではなくて、教育の現場でもうちょっとその辺も前向きに考えていただきたいし、ここまでいっちゃうと最高だなと思っているのは、例えば、中学校とか、今東明館もある意味基山の行事にいろいろ出てきてもらっていますけれども、そこに民族芸能伝承部みたいなクラブ活動の中でそういうものを体験するような部があって、そこが文化祭で発表するとかというふうな、そういうふうな捉え方もできるんじゃないかなと思うんですよ。よその高校だってありますもんね、沖縄なんか高校で民族芸能部



みたいなのがあって、一生懸命高校生がその伝承に力を入れているというふうなところを見ると、基山でも少なくとも何か中学校ぐらいでそんなようなことが考えられないのかなと思うんですけど、教育長、そういうような発想は出ないものでしょうか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

私も山鹿灯籠でございますが、熊本、あそこの農業高校だったと思うんですが、女性ばかりの部活動がありまして、そこの生徒さんが大会のときに演じてくれたのが、これが部活動なのかと、そのときに感じたところだったんですが、実際、学校でそういう部活動をつかって成立するかという、なかなか、臨時的に集めてやるのはできるかもわかりませんが、通年を通して部活動というのは活動しますので、なかなか難しいという面もあるかなと思います。それから、子供たちにそういうお祭りに参加させるということなんですが、私も当初、全く同じように思っておりました。どうして子供たちが一般からできないだろうなと思っておりました。中学校で獅子舞をやったときに、その責任者の方が説明のときに、最近子供たちの参加が少なくなっている、ぜひ皆さんお願いしますと言われたので、私もちょっと曲解をしまして、誰でもいいのかなと思っていたんですが、というのは、やはりそういう地区の子供たちに対してのお話だったということで、そこを乗り越えるのは相当難しいなということを私も今でも感じております。お考えは非常にいいと思いますが、実際にやるとなると考えなくちゃいけない面がたくさんあるなと思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

大変だからやりがいがあるんですね。ぜひ、だから表舞台じゃなくていいんですよ。綱の一本でも引いて行列の後ろ参加するだけでもいいんですよ。それがすごく子供たちにとってみれば、ただついて歩くだけじゃないんですね。

なので、その辺のことをお願いしている、その地元の方の意見も尊重です。地元の方の御苦労もよくわかります。もう1カ月も2カ月前からお母さんたちが稽古のために夜も送り迎えしたり、そういうあれも聞いています。ただ、そういう体験を少なくとも子供たちにはあんまりくくっちゃわないで広く門戸を開いておいてくださいなということをお願いした

いので、民族芸能保存会なら保存会でいいです。ひとつその辺、いろいろ事あるたびごとに話していただいて、みんな継承発展、継承していかなきゃいけないという気持ちはみんな一緒だと思うんですよ。それには1人の力じゃなくてみんなの力を、1人でも2人でも理解して参加する方がふえるほうが、その道が開けていくわけですから、そういう道をぜひ開いていただいて、この御神幸祭り、園部くんちが未来永劫に、やっぱり基山の誇りであるように、継承、そして発展していただくことをお願いしまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（鳥飼勝美君）**

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時39分 休憩～

～午前10時50分 再開～

**○議長（鳥飼勝美君）**

休憩中の会議を再開し、次に松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

**○12番（松石信男君）（登壇）**

傍聴の皆さん、大変お疲れさまでございます。日本共産党議員団の松石信男でございます。

私は、もう毎回申し上げて耳にたこができていられるかもしれませんが、町民こそが町政の主人公、この立場に立ちまして、3項目について松田町長、並びに担当課長にお伺いをいたします。

まず最初に、松田一也町長、御当選おめでとうございます。私は、町民こそが主人公の立場に立った町政のかじ取りを切に願うものであります。

さて、今回の町長選挙は無投票でございましたので、選挙候補がありません。したがって、町民の中からは、公約がわからないというような声が出ております。そこで、質問の第1として、どういう基山町を目指すのか、これからのまちづくりの方向と政策課題について、松田町長にお伺いをいたします。

松田町長は、今回の選挙に当たって「皆様方の声を実現します！」と題するリーフレットを配布されました。その中に、「基山町の歴史と自然を守りつつ、人口増に挑戦します！」との決意と松田一也の基山町への七つの誓いが示されております。しかし、先ほど言いましたように、この七つの誓い、非常に抽象的で、何をするかははっきりしないとの声があるわけ

です。きのうからその辺については同僚議員からたびたび指摘がされているわけですので。そこで私は、松田町長の政治姿勢や具体的な政策について、3つほどお聞きをいたします。

まず1つ目に、七つの誓いとして示されております、「1. 子どもを育てたくなる基山町に」「2. 基山町を通過点から交流拠点に」「3. 自然と歴史・文化・スポーツを活かしたまちづくり」「4. 高齢者・障がい者にやさしいまちづくり」「5. 新たな産業・雇用の創出」「6. 農業と環境の新たな道」「7. 安心・安全をベースに新しい協働のまちづくり」のそれぞれについて、今後4年間、具体的に何をやられるのか、施策について御答弁をお願いしたいと思います。

2つ目です。基山町の財政をどう見るのか。現状と今後の財政状況についてお尋ねをいたします。

3つ目に、基山町のまちづくりの憲法とされております基山町まちづくり基本条例についての見解を求めます。

質問の第2は、基山町における子どもの貧困対策の現状と課題についてお伺いをいたします。

皆さん御存じのとおり、今、国民の貧困と格差がますます拡大をしてくれています。低賃金で長時間働く非正規労働、ワーキングプアが急増。一生懸命働いているのに貧困を抜け出せないひとり親が、その格差社会を象徴しています。とりわけ、子どもの貧困がとまりません。政府が発表した子どもの貧困率は、2006年には14.2%、約7人に1人でしたけれども、昨年発表されました最新の数値では16.3%、実に子ども6人に1人にこの貧困、拡大してきております。これは私たちのすぐ隣で起きている大変深刻な問題であります。

厚生労働省によると、ひとり親家庭は平成23年調査では母子家庭が124万世帯、父子家庭が22万世帯、働いている母親の47.4%はパートやアルバイトなどの非正規雇用で、母子家庭の平均年間就労収入は181万円と低くなっております。

3年前の国会では、生まれ育った環境で子どもの将来を左右させてはならないといたしまして、子どもの貧困対策法が全会一致で成立をいたしました。今、その具体的な推進が基山町に求められています。

そこで、3つほどお伺いをいたします。

まず1つ目に、今、冒頭述べましたように、子どもの貧困を解決するのは基山町の待った

なしの課題と思いますが、松田町長の御見解を求めます。

2つ目に、ひとり親家庭の基山町の現状についてお伺いをいたします。世帯数と扶養人数について御説明ください。

3つ目に、基山町における子どもの貧困対策の推進について、どのような検討をされているのか説明を求めます。

次に、私は、今までこの課題については繰り返し議会で質問を行い、また具体的な提案も行っていましたけれども、現在どのような検討がされているのか、新町長の誕生に改めて松田町長の御見解を求めるものでございます。

3つの提案を改めて行います。御答弁よろしくお願いをいたします。

まず1つ目の提案です。就学援助制度の拡充についてでございます。私は、さきの議会で、入学援助金の繰り上げ支給、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の支給、援助の対象となる世帯の収入の目安の提示について提案をいたしました。どのような検討をされているのか、答弁をお願いします。

2つ目の提案です。非婚のひとり親家庭に対する寡婦（夫）控除の適用です。私は、同じひとり親家庭でも非婚の場合は寡婦（夫）控除が受けられず、保育料と町営住宅の使用料に格差があることについて、寡婦（夫）控除のみなし適用で解決できるのではないかと提案をいたしました。

3つ目の提案です。学童保育利用料の軽減についてでございます。私は、平成24年6月議会、それから、26年3月議会でも就学援助世帯の利用料の軽減を提案してまいりました。

以上、見解を求めます。

質問の第3は、TPPの大筋合意で基山町の農業は一体どうなるのか、地域経済に対する影響についてお尋ねをいたします。

皆さん御存じのように、TPP環太平洋パートナーシップ協定は先月調印を終えまして、今、各国の批准作業に移っております。安倍首相や甘利前TPP担当大臣は、輸出産業化、攻めの農業が日本農業を救うと言われておりますが、果たしてそうでしょうか。

このTPP大筋合意について、JAの全国農協中央会は、昨年10月に開いた全国大会でTPP対策の継続、強化に関する特別決議を採択いたしました。その決議で、その内容は、つまり大筋合意の内容は、農林水産物の重要5品目への特別輸入枠の設定や段階的な関税削減撤廃となっており、衆参農林水産委員会の国会決議の内容を逸脱しているとの懸念がある

中、生産現場には不安と怒りの声が広がっていると批判をしています。また、昨年11月に開かれました全国町村長大会で、中山間地のみならず、総体的に条件が整った農業地域にも深刻な打撃を与えるといったしまして、強力な対策を求める特別決議を採択いたしました。さらに、ことし2月の日本農業新聞のアンケート調査でも、農協組合長の92%が国会決議を守ったとは言えないと答えています。TPPをバラ色に描いている安倍首相とは大きな違いであります。

佐賀県のTPP対策本部は、1月28日、県内のTPP影響額を農林水産物15品目の合計生産額が8億6,000万円から13億8,000万円程度の減少になるとの試算を発表いたしました。そして、佐賀新聞によりますと、2月10日に農水省が小城市で開いた大筋合意の説明会には、生産者、農業団体、そして基山町も含む行政関係者が参加されており、参加者からは国内生産は維持されるとしているが、人口減少が進む中、需要増が期待できるのかと、農水省の試算自体に対して疑問を呈し、大規模農家を想定した支援が多いようだが、中小規模の農家は切り捨てるのかとの不安の声があったと報道されています。私は、基山町の農業がこの先どうなるか、大変不安であります。

そこで、3つほどお聞きをいたします。

まず1つ目に、農業は地域経済の柱であり、国民の生活基盤であると思っておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

2つ目に、国会決議という重要5品目、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物への影響についてはどのようにでしょうか。

3つ目に、基山町の農産物への影響はどのようにお考えでしょうか。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石信男議員の御質問にお答えいたします。

町民こそが主人公、私も全く同意見でございます。そこはまさに同じでございます。

1つ目なんです、基山町長に聞く、どういう基山町を目指すのか。これからのまちづくりの方向性と政策課題についてということで、七つの誓いについての御質問なんです、町民の皆さんにはなかなか御理解していただきにくかったかなとは思っているんですが、そも

そもこの七つの誓いは、去年の10月末に策定いたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略に沿ったものでございます。まさにそこでは、多分、基山町のレポートの中では今までで最も具体策が盛り込まれたレポートじゃないかと自負しております。そのときには副町長としてその責任ある立場として取りまとめたものでございますので、ぜひ議員の皆様方にはその具体策は何なのかということはぜひ総合戦略を見ていただいて、その中身についての御議論であつたらいかようでもいたしますので、そこはよろしく願います。

一方で、その話が町民の皆さんに伝わっていないというのは重々感じておりますので、4月以降、各区を回らせていただいていた意見交換会とさせていただいて、その中でやはり幾つかのテーマを決める中で、この総合戦略をきっちり説明させていただくことが私の七つの誓いを説明させていただくことにも同じことになるというふうに理解しておりますので、またそこはどうぞよろしく願います。

前置きが長くなりましたけど、回答させていただきます。

まず、(1)松田一也の七つの誓いから、①子どもを育てたくなる基山町について、②基山町を通過点から交流拠点に、③自然と歴史・文化・スポーツを活かしたまちづくり、④高齢者・障がい者にやさしいまちづくり、⑤新たな産業・雇用の創出、⑥農業と環境の新たな道、⑦安心・安全をベースに新しい協働のまちづくり、それぞれの具体的な施策は何かということでございます。

回答、①といたしまして子どもを育てたくなる基山町については、子育て世代の皆様から基山町を選んでいただけるように、ハード面とソフト面の両面から子育て支援施策を推進していきます。

具体的には、ハード面として、若者専用住宅の整備や既存空き家の改修の支援を検討していきます。また、ソフト面では、保育の充実、放課後児童クラブの拡充、障がい児のフォロー、子どもの医療費助成の拡大等を検討していきます。

②基山町を通過点から交流拠点にということですが、町内に住んでいただくためには、まずは、基山町の魅力を知っていただく必要があります。そのためには、町内で開催されるスポーツや文化のイベントや観光資源を利用して、多くの方に本町を訪れていただくことが必要です。その中で効果的な町のPRを積極的に行うとともに、基山町全体でおもてなしの心を持つことにより、基山町が交流拠点となり、人口増につながっていくと考えております。

③自然と歴史・文化・スポーツを活かしたまちづくり、基山町は、基山、秋光川などの自然、基肆城や荒穂神社、大興善寺などの歴史・文化施設、少年野球や少年柔道、ママさんバレーを初めとした多彩なスポーツ活動といった地域資源がたくさんあります。今後は、これらの地域資源を最大限に生かし、各種大会を誘致し、イベントとしての交流人口の増加から定住誘導や、住民の皆さんの健康づくり、地域の絆づくりを通じたまちづくりを推進していきます。

④高齢者・障がい者にやさしいまちづくり、高齢者や障がい者、障がい児の方が健康や生活に不安なく基山町で安心して笑顔で暮らせる町、地域ぐるみで生活支援を推進するとともに、介護予防や気軽に集える場の充実や活動の場の確保などの支援を行ってまいります。また、高齢者や障がい者、障がい児を初め、全ての町民の方が暮らしやすいように、物心両面からのユニバーサルデザインによるまちづくりに取り組んでまいります。加えて、住民の皆さんのニーズに応じて、サービス付き高齢者向け住宅などの誘致を検討してまいります。

⑤新たな産業・雇用の創出、新たな産業・雇用に創出するためには、まず、その環境整備と支援体制の確立が重要と考えており、今回、創業支援事業計画について、国からの認定を目指しております。これは、地域の創業を促進するため、商工会や地域金融機関等の民間の創業支援事業者と町が連携して、ワンストップの相談窓口の設置、創業セミナーの開催、きめ細かな個別支援など創業の支援を実施するものです。本年5月の国からの認定を目指しています。

また、佐賀県の企業立地推進協議会や4市1町で結成しているグランドクロス広域連携協議会企業誘致部会等で、広域連携による企業誘致や支援を行ってまいります。

さらには、各企業の雇用確保の取り組みを支援するため、まずは企業の魅力発信のための工場見学会や企業説明会、技術・商品等を紹介する取り組みを新たに考えています。

⑥農業と観光の新たな道、農業と観光は親和性が高いと言われていますが、基山町の観光資源である大興善寺を訪れる観光客の需要を取り込み切れているとほ言いがたい状況です。また、一つの観光コンテンツともなっているJRウォーキングも同様と考えています。

このため、現在、町内に観光のための散策コースの設置を考えており、そのコース上に観光資源・コンテンツと連携した取り組みや、さらには、観光農園や農家レストラン等についても検討してまいります。

また、昨年末に基山パーキングエリアに開設しました基山ふるさと名物市場については、

農産物等の販売に加え、今後は、基山町の魅力を発信し、町外の方々を町内に誘導する仕掛けとしても活用してまいります。

⑦安心・安全をベースに新しい協働のまちづくり、さらなる安心・安全な町にしていくため、消防組織の強化、地域パトロールの充実や防犯カメラの設置等に取り組んでいきます。

また、町民、行政、事業所の連携を進め、協働のまちづくりの新しい地域モデルの構築を目指します。

新しい地域モデルについては、次の3つを考えています。

1つ目は、地域担当職員の見直しを含め、役場職員が、町の中、町民の皆さんの間に、もっと積極的に出ていける円滑な仕組みをつくっていきたいと思っております。

2つ目は、頑張っている町民の皆さんの姿を他の町民の皆さんが知り、状況に応じてコラボしたり、そのコラボを町で支援できる仕組みをつくっていきたいと思っています。

3つ目は、町民と行政に加え、地域の事業者が連携できる仕組みをつくっていきたいと思っています。これは、先日の積雪対策の際などに機能しましたが、高齢化社会が到来する中で、空き家のリノベーションや生活支援などを、町民、事業者、行政の協働でやっていけたらいいと思っております。

ここまでの大きな1番でございます。これは、実は他の議員の質問に対して、これまでもずっと答えてきたことなので、かなりダブリの部分がございますけど、そこは御了承いただければと思います。

それから、(2)基山町の財政をどう見るか。現状と今後の財政状況について、大きな課題でございますけど、本町の財政指標を見ますと、財政力指数は良好な数値を示していますが、経常収支比率や実質公債費比率、将来負担比率などは、決して楽観できるような状況ではございません。

さらに、策定作業中の公共施設等総合管理計画により、公共施設等の維持更新に多額の予算を要することが改めて明らかになり、本町の財政に与える影響は非常に大きいものと考えられます。

今後、長寿命化等の適切な方策による維持更新費用の低減や、大規模改修・更新の時期の調整による予算の平準化、あるいは、施設の廃止・縮小についても検討し、財政に与える影響を最小限にしていくことが財政運営の課題であると考えています。

このような厳しい財政状況の中で、歳出縮減とともに、財源の確保が大きな命題となって



おり、基山町の特産物の充実によるふるさと納税の増額や、有料広告の拡充などによる歳入の上乗せ方策についても大きな課題であると考えております。

(3) 基山町まちづくり基本条例について見解を示せということなのですが、基山町まちづくり基本条例は、協働のまちづくりの最高規範として、お互いの役割と責務を明らかにすることにより、住民主体のまちづくりを実現するための重要な条例と理解しております。今後は、制度や運用について積極的に検証、見直しを行い、よりよいまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

大きな質問の2つ目で、(4)だけが教育長のほうに答えていただきたいと思えます。

(1) 子どもの貧困を解決するのは、基山町の待ったなしの課題ではないかという問いなんですけれども、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、地方公共団体の責務として当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有することになっていきますので、当然ながら重要な課題であると考えております。

(2) ひとり親家庭の現状について、世帯数と扶養人数は何人かということなんですけれども、ひとり親家庭等医療費助成の対象としてお答えさせていただきます。母子家庭が187世帯、扶養人数が268人、父子世帯が12世帯、扶養人数が20人となっております。

(3) で、基山町の子どもの貧困対策の推進について検討されているのかということですが、子どもの抱えている問題がさまざまな場面で出現したときに、保健師、保育士、民生委員、教師、養護教諭、ソーシャルワーカーなどによって子どもへのケース会議を開き、支援や対応を今行っております。

今後は、子育て支援センターで相談を受け、実情を把握しながら貧困対策としての支援内容について他自治体の事例を研究していきたいというふうに考えているところでございます。

(4) は飛ばさせていただいて、(5) でございます。非婚のひとり親家庭に対する寡婦（夫）控除の適用について、保育料と町営住宅使用料でございます。

町営住宅使用料に係る寡婦（夫）控除につきましては、公営住宅法及び同施行令に基づき入居者の収入算定を行っております。現在、国によりまして公営住宅法に係る施行令を一部改正し、非婚のひとり親家庭に対する寡婦（夫）控除を対象とする必要な措置を講ずると決定されましたので、今後、改正に基づき適用してまいりたいと思っております。

非婚のひとり親家庭に対する保育料につきましても、現在は行っておりませんが、今申しました町営住宅の使用料に合わせまして、寡婦（夫）控除の適用の検討を行っていききたいと

考えております。

(6)学童保育利用料の軽減について、学童保育利用料の軽減については、生活保護法に基づき保護を受けているとき、その他町長が認めるときに利用負担金の減免ができるようになっております。就学援助世帯の利用料軽減について検討していきたいというふうに考えております。

最後、大きな3番でございます。大きな問題で、なかなか基山町独自で答えられるような話ではないと思いますけど、回答させていただきます。

T P Pの大筋合意で基山町の農業はどうなるのか。地域経済に対する影響についてということなんですけど、(1)ということ、農業は地域経済の柱であり、国民の生活基盤と思うがどうかということなんですけど、農水産業、それから食品製造業、食品流通業、外食産業などの食品産業は相互に密接な関係にあり、その両者は車の両輪になっており、地域の経済を支えています。特に、九州などの地方圏では地域経済全体に占める割合が非常に高くなっております。

そのような意味から、農業及びその関連産業というのは地域経済の柱であり、食品の供給や農業の持つ多面的機能から享受しているものは国民生活の基盤にとどまらず、重要な役割を果たしていると考えております。

(2)重要5品目（米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物）への影響はどうかということなんですけど、T P Pの大筋合意による影響については、合意の内容等について十分な情報提供がなされている状況ではなく、その影響等についても識者の間でも意見が分かれているところだと思います。

一方、具体的にどのような影響があるかが不明であることから、農業者を中心に現場において不安や懸念の声が多いことも事実として理解しております。まずは、国が国民に対して地域経済に与える影響等について説明するとともに、国の基礎である農林水産業について万全の措置を講じるべきだと考えております。

(3)基山町の農産物(農産物9品目やお茶など) についての影響はどうかということなんですけど、農産物9品目とは、佐賀県が影響を試算した際の主要農産物である米、小麦、大麦、そして牛肉、豚肉、牛乳乳製品、それから鶏肉、鶏卵及びかんきつ類の9品目を指していると思われま。佐賀県の試算によれば、8.2億円から13億円の生産減少額が生じるとされており、当然ながら基山町でも影響が出てくるというふうに考えられます。

なお、基山町農産物の影響額については、県の影響額は試算はございますが、町に試算のためのデータがございませんので、現在、影響額の算出はできておりません。

以上で私の答弁を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうからは、2項目めの(4)就学援助の拡充についてお答えいたします。

就学援助の拡充につきましては、新入学児童生徒学用品費の早期支給について、実施するための手順等を検討しております。

また、国の支給項目にあり本町が支給していない項目については、他団体の実施状況を参酌しながら実施に向けた検討を行っております。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、2回目の質問に移ります。

ちょっと時間の関係もありまして、まず教育長のほうにお尋ねといいますか、子供の貧困対策の現状、課題についてお尋ねをいたします。

本当に子供の貧困問題というのは、自助努力では解決できない問題だというふうに思っています。そういう意味で、この行政の責務としては、いわゆるかわいそうな子供への施しではなくて、子供の当然の権利としてきちんと子供たちにお金を回すということが非常に大事だというふうに考えるものでございます。また、子供の貧困の打開が未来の安心につながっていくというふうに考えますが、まず考え方でございますが、町長、御見解をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まさにそれは同意いたします。まさにおっしゃるとおりだというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

先ほどの答弁では、基山町ではひとり親家庭が199世帯で、子供さんが288人です。先ほど言いましたように、厚労省の2011年の調査では、母子家庭の年間収入が180万円と言いましたが、問題は、年収が年々減少してきているというところにあります。佐賀県の調査結果がこの前、佐賀新聞に報道されていまして、見られた方は御存じだと思うんですが、母子家庭の年間平均収入では、2013年は100万円から150万円が30.4%と最も多く、5年前に比べますと18%増加したと。200万円未満で見ると、3分の2を超えている。母子家庭の年収が年々減少しているとの調査結果を発表しております。ここに切り抜きを持っているわけですが、問題は、そういう意味でも私は、もちろん国もそうなんですが、基山町にとっても待ったなしの課題というふうに申し上げたところでございます。

そこで、子供の貧困対策の推進についてお伺いをいたします。

今後、子育て支援センターで相談を受けて、実情を把握して、他自治体の事例を研究して対策をとっていくんだというふうな答弁でございます。それで、これも御存じだとは思いますが、NHKでもきのうも報道されましたかね、武雄市のことが報道されました。佐賀新聞でも大きく載っています。ここに切り抜きを持っているわけですが、武雄市ではこどもの貧困対策課を新設すると。そして、ひとり親家庭支援へ対策をとっていくということが報道されているわけでございます。私は、これを読んでみますと、やはりまず何から、つまり、保健センターで相談があれば相談に乗りますよと、他自治体のやつを研究しますと、それはもうそれでももちろん結構なんですが、やはりこちらから現状を調べると、これが非常に大切だというふうに思います。一番の貧困の現状で一番つかみやすいというのは新聞でも報道されていますし、そのとおり、やっぱりいわゆる要保護世帯、それから準要保護世帯の人たちの貧困状態の把握、これをやはりすると。これが大事ではないかと。基山町も何から始めるかということにすると、やはりこれも現状把握の一つとして始めたらいかがかとは思っています。

御存じのとおり、佐賀県は子どもの貧困対策推進計画の素案を発表いたしました。これは手に入れられているというふうに思っております。担当課でも結構ですが、見解をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

申しわけありません、県の素案はまだ見ておりませんが、なかなか町の場合で考えますと、デリケートな部分でもあります。これが児童扶養手当等の申請に来られた方、ひとり親家庭の方等お見えになり窓口で相談されるというのが一番多いのが、やっぱり就学、上の学校に行くときの相談等とかが出てまいります。そのときには、きちんと相談に乗って、こういう方策がありますよということでやってはきているんですけども、町としてまだ具体的に貧困対策の状況の把握とかやっておきませんので、そのあたりから始めていかなくてはならないかなとは考えております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

まあぜひとも、まずやれるところから現状把握をしていくということを求めたいというふうに思っています。

それから、3つの提案を具体的に今まで行ってきておりますが、いずれも前向きな検討をされているというふうに思いまして、歓迎するものでございます。

そこで、最初に就学援助制度拡充についてお尋ねをいたします。

入学援助金の繰り上げ支給についてです。今さらということがあるとは思いますが、これは小学校に上がる前に準備するランドセルなどの入学援助金が小学1年生は2万470円、それから中学1年生では2万3,550円、あるわけですね。この支給が1学期末となっていると、ここに課題があるわけですね。準備は3月にするわけですから、そのときに必要なお金というふうに思うわけです。ですから、そのとき支給できないのかというのが私の提起であったわけでありまして。早期支給のために検討を現在しているということでございますので、それはわかりますが、27年度当初では、この就学援助の支給人数が26名と、当初ではですね、若干減ったりふえたりしていると思いますが、それで、まず手順の検討についてちょっとお伺いしたい。それについて、一体何なのかというふうな、私的にはすぐやれるんじゃないかというふうな感覚があるわけですので、一体何なのか。それは援助の対象の判定についてなのか、それとも予算上の問題なのかというふうに私は考えるわけですけども、その辺について、どのようなことなんでしょうか、答弁ください。

**○議長（鳥飼勝美君）**

内山教育学習課長。

**○教育学習課長（内山十郎君）**

松石議員がこれまで御提案された分は、前年度に支給をすると、正確に言いますと、ことしで言えば平成28年度分の入学のための準備金を27年度で支給をしたらどうだということなんだと思いますけれども、まず、その点については、入学児童が確定をしないというか、まだ正式には入学をされていない、予定ではありますので、私たちも新年度の入学予定の児童は把握をしておりますけれども、しかし、確定はしていないと。4月1日以降でない28年度の正式な入学にならないという部分もありまして、その点と、あとは所得の把握というのが前々年度になってしまうというか、そういった部分もありますので、その点での検討をさせていただいているというところで、他団体では4月の支給に向けての準備をされたりとかいうことはありますので、そういった部分も含めて今検討をさせていただいております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

確かに、そういう部分はあるかとは思いますが、先ほど言ったように、現実には3月に支給したり、もしくは4月に支給しているところがあるわけですね。近くで言いますと、福岡市は3月に支給しているわけですね。佐賀市は4月に支給しています。鳥栖市は5月からというふうに聞いています。5月から支給というのは県内でも相当あります。私は、もうできるだけ早くというふうに思っているわけですが、いわゆる所得認定についてですけれども、例えば、今年度、平成27年度中に支給すると、ことしの3月支給すると。その分については、26年度分の所得でできないんですか。あくまで27年の所得でしかできませんよということなんじゃないでしょうか。26年度でできると私は思うんですけど。それはどうですか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

内山教育学習課長。

**○教育学習課長（内山十郎君）**

所得については、そういった方々も、所得変動してまいります。いろんな要件があつてですね。当然ありますし、うちのほうが要望の基準の1.3までを目安ということで所得判定をします。当然、所得が低い方については大きく変わらなければ問題ないんですけれども、やはりそういったいろんな際の方もいらっしゃいますので、やはり正確な所得判定というのは必要になるというふうに判断しております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それはそれとしてわかりますけど、やはり一刻も早く支給すると、これはぜひとも努力していただきたいと思います。前回も申しましたように、事件も起きているわけですからね、中学1年に上がる時制服を買うためのお金がないと、サラ金から金借りたということで、自殺までされたというふうなことも報道されたし、テレビ、新聞でも報道されている例もあります。本当に困っているところは物すごく困ってあるわけですね。ですから、ぜひとも一刻も早い支給を求めるところでございます。

次に、私もたびたび、これはできるかなと思ったんですが、いわゆる援助の対象となる世帯の収入の目安の提示ですね、これも何回か申し上げまして、できるんじゃないかというふうにしておりますが、残念ながらその目安については提示されておられません。しかし、何回も言いましたように、平成24年度は提示されているんですよ。援助対象となる世帯として、世帯全員の収入が少なく生活が非常に苦しいという世帯は就学援助を支給しますよというふうになっているわけですが、これはわかりづらいと、一体、どのくらいの収入のある人が申請できるのか、もちろん申請そのものは全員ができるんですね、誰でもできるんですよ。高額収入の方でもできるんですけども、もちろん対象となる世帯が決まっているわけです。だから、はっきり示してほしいということをおっしゃるわけですが、今回ちょっと答弁が抜けているというふうに思っているわけですが、どうなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

その点は今検討させていただいて、所得で示されている団体と、あと市民税額とか町民税額とか税額で提示されている団体とかいらっしゃいますので、その点は検討して、提示するような形で今後進めたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

よろしくお願ひしたいと思います。

次に、非婚のひとり親家庭に対する寡婦（夫）控除のみなし適用といたしますか、についてお伺いをいたします。

幸いに、町営住宅使用料については寡婦（夫）控除を適用するというところでございます。その公営住宅法施行令について説明をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

施行令に基づく改正の期日が施行が本年の28年10月1日より施行ということになっております。それを受けまして、10月1日が収入認定の月になりますので、来年度の4月より適用が実質的に可能であるというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

つまり、ことし10月以降の新規入居者に対しては適用になるということなんですか。じゃないわけですか。もう全て来年4月1日からということなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

確かに、契約の更新が来た場合、あるいは収入を限定いたしますので、その際に、この収入の決定が5階層ほどございますので、その階層の内容によって影響を受ける方、受けない方はあられるかと思えます。一番わかりやすいのは、言われた新規対象者は、その内容によって受ける、適用されるような階層におられれば受けることになろうかと思えますが、現在お住まいの方は更新のときにそういった所得の階層があるかどうかというところの内容によりまして変わってくるかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

この件について、保育料についてもそれとあわせて検討したいということでございます。前回は指摘をしております、寡婦（夫）控除が受けられる受けられないで、保育料で言えば、



片や無料、片や月1万5,000円かかるということが課長の答弁で示されているわけです。大変な額であり、逆に言えば助かるわけであります。

県内では、御存じだと思うんですが、白石町はやっているわけです。これは白石町のホームページから出した部分で、ここについては子育て支援を拡充しますということで、寡婦（夫）控除のみなし適用ということで、保育料と町営住宅使用料についてはしますということで載せられて、先進的にやられておるところでございます。そうすると、こののみなし適用についても来年4月からというふうに考えていいのかどうか、その辺、答弁できればしてください。

**○議長（鳥飼勝美君）**

鶴田こども課長。

**○こども課長（鶴田しのぶ君）**

町営住宅の使用料にあわせて29年4月に向けて検討は考えていきます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

次に、学童保育の利用料の軽減についてお伺いをいたします。

これについては、さきの議会で大久保議員も質問をされていると思います。これについても検討していくというふうなことでございますが、今までも提案はしてきているわけですが、再度、中身について提案させていただきます。

就学援助世帯は半額免除ですね。同時入所は2人目半額、3人目は全額免除というふうな形でしたらどうかという形で提案を再度させていただきたいと思います。これから検討していくということでございますから、別にこのことについて今言えと言っても難しいでしょうから、提案にとどめさせていただきたいと思います。

次に、松田町長にお聞きをいたします。

七つの誓いの部分でございます。先ほど、自分の選挙がなかったという関係もありまして、十分に町民の方に知られていないということで、それと、基山町の総合戦略、人口ビジョン、あわせて言えば第5次総合計画だろうとは思いますが、4月以降に町民の中に説明に入るといってございます。非常に歓迎をするわけでございますが、この七つの誓いについては、あくまで人口増のための具体的な施策というふうに考えているというふうな書き方をされて

おります。さらに、基山町の歴史と自然を守りつつ人口増に挑戦しますということで、いわゆる人口増に対する強い決意がうかがえるわけであります。

しかし、それはそれでわかりますが、昨日から出ておりますように、総合戦略を見てもらえばわかりますよということもわかりますが、やはり松田町長としてのカラー、これを具体的な施策として打ち出すと、これが非常に大事だというふうに思います。そういう点では見えません。6月補正予算で検討して出していきますよと、徐々に9月補正でもというような答弁もされております。

それで、同じ時期に江北町長選挙がありましたよね。これに公約、これは江北町役場からいただいたんですが、非常にインパクトが大きいものがあります。佐賀新聞にも大きく載せられています。つまりどういうことかということ、給食無料化1年以内実施するとか、高校生までの医療費無料化とかもやるんだということで、非常に、きのうも言われましたが、インパクトのある、マスコミも大きく取り上げているというふうな公約になって、見事、2回目か3回目ですか、松田町長と同じ九大卒の方が、山田さんという方が当選されているわけでございます。だからどうだというわけじゃございませんが、やはりそういう意味で、幾つかお尋ねをしたいというふうに思うわけです。

私は、人口増というのは基山町の喫緊の課題という点では全く異論はありませんし、私も子育て支援と、若者の定住支援策、これが人口増の鍵だろうというふうに思っておるところです。そのためには、地方創生の総合戦略の着実な実行というのが求められるというふうに思います。

ただ、しかし、私たちが昨年の町会議員選挙のときをお願いを町民の方に、町民アンケートという形でお願いをいたしました。アンケート数は少なかったわけでございますけれども、そこで、町民の暮らしの実態について聞いています。以前と比べて暮らしがよくなったという人は、わずか6%にすぎません。苦しくなった、変わらない人がほとんどであります。それは、総務省の家計調査でも、御存じだと思いますが、知っていると言われるかもしれませんが、2人以上の世帯のうち勤労世帯の実質可処分所得が30年前以下の水準に落ち込んでいる。30年前以下というふうに調査結果が出されていることにもはっきりしていると思います。

私は、今までも何回も申し上げてきているわけですが、行政の最大の責務としては、言うまでもないことですが、地方自治法第1条の2にいう、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本にされているように、町民の暮らしや福祉を守ることを第1番に考え

るということではないかというふうに思いますけれども、町長の御見解を聞きたいと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

福祉を守ることは当然重要な命題なんです、福祉を守るためには財源が必要なので、財源をどう稼ぐかということもあわせてやっていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

次に、子供を育てたくなる基山町を目指すんだということで具体的にお伺いをいたします。子育て支援策として、子供医療費の拡大をするというふうに言われました。内容的にちょっときのう触れられたので、なるほどなと思ったんですが、子供の医療費のいわゆる現物支給化を図るんだということだったと思います。子供の医療費が現在小学校入学前までは窓口で現物支給となっております。これが小学生からは償還払いと。つまり、一旦医療費を窓口で払って、後で役場にもらいに来てくださいというふうになっているわけですね。これが非常に親御さんにとっては不好評であります。何とかしてほしいというのがなっているわけです。これが福岡県でやられておる。だから、福岡県内の病院に入院すると、片や払わんでよか、片や払わにゃいかんと、こういう矛盾が出てきているわけですね。これについては、何とかかなりそうだというふうな、きのうも見通しを述べられたわけですが、まず、これについてどうなのかということで、もしわかれば説明願いたい。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

結局、佐賀県が、基山町としてはずっと佐賀県にそれを言っていたわけですけど、ずっともう前から、もうそれこそずっと前から言っているわけですね。私に来てからもずっと言っているんですけど、佐賀県全部を足並みそろえないとだめなんだというのがずっと返事だったんですよ、今までですね。それがどうも足並みそろわなくてもやれそうだという話に今な

ってきているので、それは基山町にとっては非常にすばらしいことじゃないかなと。ただ、いつからとかはっきりしたところまではまだわかっていませんが、比較的早い時期に、佐賀県もやっぱり福岡県と比べて子育て支援を充実しなきゃいけないと思っているわけでしょうから、当然、県としてもやるべき話だと今考えているんじゃないかなと思うわけでございます。

あとは、我々はまた償還払いになるかもしれませんが、高校のどこまでやるかとか、そういった議論をこれからしていかなきゃいけないわけですよ。きのうもちょっと出ていましたが、通院と入院があれば、とりあえず入院から先に始めるんじゃないかとか、そういう議論は今、町でもやっているところで、これは繰り返しになりますけど、二十何項目の中の1項目だし、それから、きょうのみなし的な話も上位で今議論をしているところでございます。あわせて、総合戦略の中で盛り込んでいるいろいろな事業を、まさに優先順位をつけて、どれからやっていくかというのをこれから決めるという段階になっています。決めた後は、ある程度案ができた後は、先ほど言ったように、町を回って、町民さんの意見を聞くことによつて、それが本当にその順番でいいのかというのをきちっとリサーチした上で、また正式に提示できたらいいなというふうな、そういう流れを考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

総合戦略については、さきの12月議会でも私はお聞きしました。つくられたのは結構なんだけど、内容的にどうのこうのじゃないけれども、もうちょっと子育て世代の意見を聞くべきではなかったのかということをおし上げました。どうもそれが十分に把握されていないというふうに私は思っております。それで、十分にその辺については努力をお願いしたい。なかなか難しいところではあると思っておりますけど。

それとあわせて提案でございますけれども、子供の医療費については窓口で1カ月2回まで500円の支払いとなっております。これを完全な無料化を提案したいと思います。ぜひ御検討をお願いしたい。

次に、給食費の補助についてお伺ひいたします。

昨日の答弁では、給食費の補助は重要な課題であり、子育て支援としてインパクトがある

というような認識を示されています。町長も、これについてはさきにやらなければならないと思っているというふうなことも言われてあります。先ほど江北町長選挙の公約もちょっと触れたわけですが、それで、基山町と同じ形態があります、いわゆる類似団体であります吉野ヶ里町について、学校給食費、これは補助をやっているわけですね。県内6自治体がさまざまな補助をやっているわけです。例えば、吉野ヶ里町だったら、何をやっているかという、小中学校全員に対して牛乳1本補助しているんですね。と思います。あくまでこれは県からいただいた資料なんです、やはり一気に全額無料とか云々というのは難しいかもしれませんが、やはりできる部分で、ほかの市町村のことも参考にしながら、やはりできる部分にはこれを打ち出すと、これは私は非常に必要だというふうに思うわけですが、これ町長は考えているというふうなことではございますが、再度お聞きをいたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

ちょっと給食費の話は想定していなかったんですが、当然、全部、今そういうのを洗い出してやっているという話はきのうからしているところでございます。それから、吉野ヶ里町は人口規模では基山町とほとんど同じで、場合によっては近々逆転されるかもしれないなと思っているぐらいの目標にする町だと思っておりますが、御存じのとおり、自衛隊があるということでの補助のかさ上げ的なものが非常に多く出ていますので、そこもぜひ御勘案いただければなというふうに思っているところでございます。何が言いたいかということ、同じようにはなかなかできにくいということも御理解いただければなと思いますけれども、ただ、吉野ヶ里町はいい町なので、ぜひ目標にして連携していきたいというふうに思っております。今、吉野ヶ里町の話が出ましたのでですね。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

何らかの補助を打ち出していくと、できる部分のね、これはやはりインパクトとしても強いわけでございますので、特に人口ビジョンを見ていますと、福岡県内から基山に入ってきている人も多いわけですね。出ていく人も多いわけですが、ですから、きのう、どうも町長は福岡県との戦いなんだというふうな答弁もされているわけですが、ぜひともそ

の辺は検討していただきたい。

それで、高齢者、障害者にやさしいまちづくりについてお伺いいたします。

これについては、ちょっと余りあれですが、いずれにしても、介護予防、高齢者が安心して暮らせる町というふうなこと、介護予防の充実なんかすると言われております。そこで、この介護保険についてですけれども、私が心配しています、再三これは質問してまいりました。平成29年度から要支援1、2の人の訪問介護などのサービスから、保険給付から、これが外されます。御存じだと思います。これが基山町の地域支援事業に移るわけですね。これは私は明らかにサービスダウンだと。介護保険料を払っているのに保険給付の対象にならない、これはサービスダウンだと。そうすると、今本当に介護のためにさまざまな事件が起きているわけです。深刻になるおそれがあります。介護の重度化を招きかねないという懸念もあります。ぜひこれについては、やはりサービスの低下を招かないということで努力していただきたいと、これは誰でも結構ですが、答弁をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

質問通告にあっておりますけど、いいですか。松田町長。

○町長（松田一也君）

きわめて重要な問題で、ただし、この議会で今やる、この短い時間で答えるというのは非常に難しいので、ぜひ次回お願いします。きっちり答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、最後、時間がありませんけど、T P P問題に移ります。

基山町の農産物への影響額ですね、県の試算が8億2,000万円から13億円というふうなことですが、これは前回の試算した300億円の10分の1なんですよね。非常に過小。しかも、佐賀県の農林部は、新聞に発表したのは国の試算を県に当てはめただけで、確信の持てない数字であると、こういうふうに答えています。この影響額については非常に少なく試算している、こういう疑問が残ります。農水省によりますと、基山町の農産物のアスパラガスの現在の関税3%ですけれども、これが即時撤廃となります。それから、お茶の関税、これは17%ですが、6年目に撤廃になります。こういうのを考えますと、基山町の農産物、これ輸

入がふえるにつれて寂れていくという格好になっていきます。非常に心配しています。農業関係者に聞いてみますと、特に中山間地がどうなるのかと、ますます荒れるんじゃないかと、それはエミューで対策しますよということなんでしょうけれども、そういう声が強く出されております。そういうのも含めて対策をお願いしたい。私は、このTPP大筋合意の撤回を求めるものであります。

以上で終わります。

**○議長（鳥飼勝美君）**

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午後0時 休憩～

～午後1時 再開～

**○議長（鳥飼勝美君）**

休憩中の会議を再開し、次に松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

**○1番（松石健児君）（登壇）**

皆さんこんにちは。1番議員の松石健児です。傍聴の皆様におかれましては、大変お忙しい中お足をお運びいただきまして、まことにありがとうございます。

また、松田新町長におかれましては、御当選おめでとうございます。選挙がなかったことは私どもと同様、大変残念ではございますが、副町長時代よりこうしてまたお会いでき、基山町発展のためにともに意見を交わせることをうれしく思います。

さて、第1項は松田町長のマニフェストも含め御質問させていただきます。

松田町長も御承知のように、税収を高めていかなければ社会保障の基盤を強めていくことはできないということを私は第一義に考えております。そのような観点からの御質問です。

まず、1、人口増加対策としての考えをお示してください。

2、新たな雇用創出に関する取り組みをお示してください。

3、交流拠点としての基山町のビジョン（展望）をお示してください。

4、今後の駅周辺の整備事業計画についての考えをお示してください。

5、済みません、ここ一部訂正、きょう統一させていただきますけれども、「産官学」を「産学官」に訂正をお願いいたします。5、産学官連携の今後の具体的な取り組みは何を考えているか。

6、基山町と町職員との組織連携に関して、独自の新たな取り組みの考えはあるでしょうか。

7、国際交流に関しての取り組みは考えているか。

8、高齢者・障がい者にやさしいまちづくりとは何か具体的にお示してください。

続きまして、第2項目め、障害者権利条例についてです。

国連では、平成18年12月に障害者権利条約が採択され、翌年、日本はこの条約に署名をしました。そして、日本は平成26年によりやくこの権利条約を批准しております。また、ことし平成28年4月より障害者差別解消法が施行されます。これを機に障害者基本条例の制定を基山町で検討することは松田町長のマニフェストの「高齢者・障がい者等にやさしいまちづくりを行います」という誓いに沿ったものではないかと思えます。

そこでお尋ねします。

1、障害者基本条例策定に関する計画はあるか。

以上、わかりやすい御回答をよろしくお願いいたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

松石健児議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、大きな1番、新町長の基本方針についてという、前半はこれまでも何度かもう答えていることなので、同じ答えになるかもしれませんが、お聞きいただければというふうに思っています。

まず、(1)人口増加対策としての考え方を示せということなんですが、基山町の歴史と自然を守りつつ、人口増に挑戦するため、私のマニフェストの基本的な考え方でもあります「おかえりの町、基山」を目指し、七つの誓い（施策）を実現したいというふうに思っております。

町内に住んでいただくためには、まずは基山町の魅力を知っていただく必要があると思っております。そのためには、町内で開催されるスポーツや文化のイベントや観光資源を利用して多くの方に本町を訪れていただくことが必要です。その中で効果的な町のPRを積極的に行うとともに、基山町全体でもてなしの心を持つことにより、基山町が交流拠点となり、人口増につながっていくと考えております。



基山町のよさを知っていただいた上で、子育て世代には、新築住宅を取得した場合には、例えば、定住奨励金といったような助成金を設けることも有効策の一つと考え検討しております。また、子育て世代においては、集合住宅などの賃貸住宅を選択される方も多いようですので、家賃補助などが検討できないか考えております。

(2) 新たな雇用創出に関する取り組みを示せということでございます。

新たな産業、雇用を創出するためには、まず、その環境整備と支援体制の確立が重要と考えており、今回、創業支援事業計画について国からの認定を目指しております。これは地域の創業を促進するため、商工会や地域金融機関等の民間の創業支援事業者と町が連携して、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、きめ細かな個別支援など創業の支援を実施するものです。本年5月の国から認定を目指しています。

また、佐賀県の企業立地推進協議会や4市1町で結成しているグランドクロス広域連携協議会企業誘致部会等で広域連携による企業誘致や支援を行ってまいります。

さらには、各企業の雇用確保の取り組みを支援するため、まずは企業の魅力発信のため、工場見学会や企業説明会、技術、商品等を紹介する取り組みを新たに考えています。

(3) 交流拠点としての基山町のビジョンを示せということなんですが、基山駅前周辺のにぎわいを活性化するためには、まずはそこで営む人々が活気を持つ必要があると思っております。今後開催されるさまざまなイベント等に積極的に参加していただき、来町者とともに盛り上がるのが重要ではないかと考えております。また、商店街の空き店舗を活用して4月には保育園が開園いたしますが、それ以外の空き店舗についても利活用を検討する必要があると考えております。

(4) 今後の駅周辺の整備計画について考えを示せということなんですが、今実施しております中心市街地空きスペースの調査結果を踏まえて、まちづくり検討協議会において協議し、基山町周辺の事業計画を検討し進めていきたいと考えております。

(5) 産学官連携の今後の具体的な取り組みは何か考えているかということですが、佐賀県下の大卒者による佐賀県内での就職率向上を目的とした佐賀県と県内市町、県内産業界、佐賀大学、NPO等によるさが地方創生人材育成・活用プロジェクトがございますが、その中で企業誘致や新産業育成策の推進、インターンシップの受け入れなどの取り組みが市町の役割となっておりますので、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

また、基山町独自の取り組みとしては、佐賀大学や慶応義塾大学によるフィールドワーク

のフォローを継続してまいりますし、九州大学や東明館学園、その系列でもあります立命館アジア太平洋大学との交流、連携も深めてまいります。

(6) 基山町と町職員との組織連携に関して、独自の新たな取り組みの考えはあるかということでございますが、行政は縦割りになり、部分最適に陥ることを注意しなければいけないと思っています。昨年の基肆城築城1350年では、関係課で横断的な委員会をつくり、役場内の組織連携、そして、全体最適がうまくいったと考えます。今後とも町長直轄プロジェクトを含め、具体的な部署横断プロジェクトを積極的に実行していきながら、その業務遂行の中で横断的な行政の考え方や手法について検討し、職員の人材育成にも取り組んでいきたいと思っております。

(7) 国際交流に関しての取り組みは考えているかということなのですが、昨年実施いたしました麵フェスタでは、東明館学園に出店いただいた際に立命館アジア太平洋大学の留学生にも参加いただきました。このようなイベント開催を利用して外国の方々との交流の機会をふやしていきたいと考えております。

また、大興善寺等につきましては、最近、海外からの渡航者もふえておりますので、そういった方々へのおもてなしの手法も検討していきたいと考えております。

さらに、本町の小学校と近隣の外国人学校との交流事業を検討したり、既に行われている民間の国際交流についても、さらなる活性化のために支援策を検討していきたいと考えております。

(8) 高齢者・障がい者にやさしいまちづくりとは何か具体的に示せということでございますが、高齢者や障がい者、障がい児の方が健康や生活に不安がなく、基山町で安心して笑顔で暮らせるまち、地域ぐるみで生活支援を推進するとともに、介護予防や気楽に集える場の充実、活動の場の確保などの支援を行ってまいります。また、高齢者や障がい者、障がい児を初め、全ての町民の方が暮らしやすいように物心両面からのユニバーサルデザインによるまちづくりを取り組んでまいります。加えて住民の皆さんのニーズに応じて、サービス付き高齢者向け住宅などの誘致を検討してまいります。

次に、大きな2番でございます。

障害者権利条例についてということでございますが、(1)で障害者基本条例の策定に関する計画はあるかということなのですが、本町の障がい者、障がい児の方への施策につきましては、平成27年3月に策定しました基山町障害者基本計画及び基山町障害福祉計画により取

り組んでおります。計画の目標でもあります障がいのある、なしにかかわらず、全ての町民がともに暮らし、ともに支え合う共生のまちを目指して、8つの施策分野、18の施策項目が定められております。まずはこの計画の目標の実現に努めてまいりたいと思いますので、現在のところ、障害者基本条例制定の計画はございません。

以上で1回目の回答を終わらせていただきます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松石健児議員。

**○1番（松石健児君）**

それでは、これより一問一答で御質問させていただきます。

今までほかの議員の方々が同じようなマニフェストにのっとった御質問をされておりますので、だんだんちょっと私の質問の幅が狭まったようなところもありますけれども、多少私なりにお伺いしたいところを伺わせていただきたいと思います。

まず、1番目の人口増対策について、「おかえりの町、基山」というコンセプトを入れています。これについてはどういう意味かというのをまだほかの議員は、ホームページのほうには載っているかと思えますけれども、まだ具体的に回答をいただいていたと思うので、その点をわかりやすくお教えいただきたいと思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

お答えいたします。

「おかえりの町、基山」には3つの意味がございます。1つ目は、通常のベッドタウンとしての基山で、毎日、福岡とか久留米に通勤する方々が本当の意味で毎日基山に帰ってくる、そして、土日は基山で過ごすという、そういう方々が今以上に、今も基山をエンジョイしていただいていると思いますけど、今以上に基山に親しんでいただき、基山のほかの町民の方と交流していただき、そして英気を養っていただいて、次の週からの仕事にまた頑張っているような、そういう「おかえりの町」というのが1つ目の意味でございます。

それから2つ目は、何らかの理由で基山を去らざるを得なかった方、もしくは学校等の都合で去らなきゃいけなかった方がたくさん町外に福岡、東京近辺、いろんなところにおられます。チャンスがあれば基山に戻ってきたいというふうに思われている方も多いように思い

ますが、なかなかそのチャンスがない、そんなに都合よく戻れることはないということがございますので、逆にそういう方々に戻れるチャンスの幅を広げて、そういう方々が戻ってきやすいところをしたいと。まずは最初はやっぱり名前を売って、懐かしいよねと、基山頑張っているよねと。重松議員の御質問で弟さんからでしたか、エミューの話がありましたが、ああいう感じで、「テレビ見たよ。基山、何か変な鳥飼っているみたいだね」みたいなところから始まって、同窓会に今度は帰ってみようかなというところから始まって、それから逆に本格的に帰るみたいな話もできたら素晴らしいかなと。それは本人だけではなくて、本人が無理な場合はそのお子さんであったり、お孫さんであったり、そういった方々が本人のかわりに基山に戻ってくることも含まれることを考えているところでございます。

それから3番目、もう一個は、全く基山に縁のない方々が基山が頑張っている姿、だから、まず頑張る必要があるんですけど、頑張る姿を見て、ああ、何か基山というのは自分のふるさとに似ているよねとか、基山に行くともふるさとを感じるよねみたいな、そういう気持ちになっていただく。全く縁がない方が初めて基山に来たときにただいまと言いやすいような、そういう「おかえりの町」にできたらいいんじゃないかなと、この3つのことを合わせて、「おかえりの町、基山」ということで呼ばせていただいているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ありがとうございます。その中であわせて、町長、基山町のことを優良なベッドタウンというふうに位置づけられています。この根拠を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それは福岡、久留米、佐賀、どこに向けても通勤可能圏内で、かつ交通の便がJR、西鉄、それから普通の道路、それからさらにいえば高速道路も含めて完備されているという、そういうことから、まずそういう便が1つと、それともう1つは、そういう便利なところにもかかわらず、自然が豊富で、歴史的なものもそろっていると、こういう全てがそろっているところはなかなかないんじゃないかという意味でベッドタウンとしては優良なベッドタウンであるというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

それにあわせて、そうであれば、本来であれば周辺自治体は人口ふえていますよね。なのに基山町が減っているというところと矛盾するような部分があると思いますけど、それに関してはどう思われますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

基山町の人口減の理由は2つあると思います。そして、そのうちの1つは、やはりある一定のときに急激に人口がふえたので、そのふえたときの子供世代が急激に基山を去っていったという。それは結婚、就職、学業、いろんな意味あると思いますけど、それがまず一つの大きな理由になっていると思います。これは多分鳥栖とか筑紫野とかとは全然違って、なぜならば、まだ鳥栖は今住宅がまさにできたりしているところがございますので、基山の場合が一番最後が20年ぐらい前が一番最後でしょうから、まさに数字的なものが一つあると思います。

ただ、じゃ、それだけで人口減を片づけるかというところ、そうじゃないところがあるので、もう1つのほうは反省しなきゃいけない点が多々あると思います。何がしかの理由で基山に対してマイナスになっているところがあると思いますので、そこはまだ今、私自身がわかっているわけではありませんが、これからその部分もきちんとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

大体そのおっしゃるようなところが問題だとは私も思っております。ちょっと参考で資料を持ってきたんですけど、これリクルートのマーケティングがつくっておりますゼクシィという新婚の雑誌が出ておりまして、そのゼクシィが2014年4月から2015年3月に、これちょっと残念ながら九州入っていないんですけども、首都圏、東海、関西の1,004人に対してランダムにサンプリングして、回答数が411名ということで、首都圏ではあるんですけど、

基山町もベッドタウンということでは、この三大都市が東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、岐阜、三重、それと関西が大阪、兵庫、京都、奈良、滋賀、和歌山と、ベッドタウン的などころも結構かなり入っておりますので、佐賀とかよりは参考にはできるんじゃないかなと思っております。その中で、先ほどおっしゃったように、一番やっぱり人口流出の問題になるのは就職あるいは大学進学のとかが大きな問題になってくると思います。それらのアンケートの方で、新婚された方で親と同居されている方と別居している方で95%が親と別居になっております。これは2009年から2015年までの統計でもおおむね95%から97%がもう結婚の段階で別居をしていると。これ以外は大体1.5%から2%が同居で、残りは社宅住まいというような統計になっておりました。あわせて親と別居している人のうち、結婚が決まってから住み始めたところというのはマンションを借りたというのが34%、アパートを借りたが33%で、70%の方が結婚を機に、それか結婚するちょっと前に、結婚することを決めてから賃貸を70%の方が借りていらっしゃるということです。あわせて12.7%の方が住宅を購入するというふうに回答しているんですけども、これ大体マンションと戸建て住宅半々ぐらいの統計になっております。その中で一番多いのが3年から5年以内が29%、購入にですね。結婚してから3年から5年以内に購入が29%、次が5年から10年以内が27%、1年以内が20%、2年から3年以内が18%で、これ5年から10年、ちょっと幅があるんですけども、仮に1年から5年だけをすると67%の方が結婚して5年以内で新築住宅を購入するというような統計が出ております。これに関して、多少御存じかもしれませんが、御意見をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

結婚して早い時期にそういう決断をするということであると、結婚する前からちゃんとPRをしておかなければいけないというふうに思います。それと、非常に今、婚姻の数自体も減っておりますので、結婚そのものの支援もあわせて行っていくみたいな、そういうことが必要なんじゃないかというふうに今お話を聞いて思いました。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

先ほど言われたように、優良なベッドタウンということですが、これらの別の同じ統計の

中から新居を選定する最も重要な部分、重要点というところでは、夫の通勤時間、通勤の便のよさが76%、これ複数回答です、76%。夫の通勤時間、通勤の便のよさが76%。次いで周りの環境、暮らしやすさが61%、次が妻の通勤時間、通勤の便のよさが52%ということになっています。ですから、これに当てはめても基山町というのはこういう新婚の方々から見ると、非常に住まいの場所としてはふさわしいという。

あと、これは参考までにですけれども、物件を決定する際の重要点としては、賃貸の場合ですけど、家賃が80%、間取りが70%、沿線、最寄り駅が60%、駅の近くで住みやすいところというのを考えた。ですから、ほとんど基山町はそういった新婚の方に対しての候補地としては非常にふさわしい場所であるというような判断ができると思います。にもかかわらず、やっぱりこれだけ人口が減っていつていると。もちろん急速な宅地化等の問題もあるかもしれませんが、それからの政策に対してやっぱり問題があったんじゃないかなと思います。

あわせて、これ2カ月前ぐらい、昨年だったかもしれませんが、済みません。ニッポン移住・交流ナビですね、御存じだと思いますけれども、総務省が東京に移住・交流情報ガーデンというところを設置しております、東京駅から歩いて5分ぐらいのところですね、私もここは伺いました。こちらに各自治体のいろんな移住の情報、あるいは地域の情報を発信したり、ローカルな地域での就職の案内とか、さまざまな移住に関してのサポートをやっている場所でありまして、こちらでは、以前、移住のイベントをたしか武雄市と嬉野市が開催されていると思います。そこがホームページを開設しております。ニッポン移住・交流ナビという、こういったホームページの一番の表紙ですけれども、この中で、ホームページの情報誌の中であったんですけれども、「移住って良いことあるんだ！！知らないと損する全国自治体支援制度」という、そういう特集が組まれているんですね。その中で例えば、住まいの情報であれば1,611自治体がこういうことをやっております。子育てに関しては2,914自治体、仕事に関しては958自治体があるような取り組みをやっている地方に来ませんかということをやられているんですね。例えば、住まいに関しましては、宮城県であれば、20年住めば土地、住宅を無償で譲渡とか、熊本県玉名市では、138坪の分譲地が321万円、残りあと1区画と書いてありますけれども、あと鹿児島県川内市では、定住のために家を購入した方に250万円の補助と、最大ですけれどもね、こういったいろんな自治体の案内が出ております。あわせて、きのう大山議員もおっしゃっていましたが、子育てに関しては和歌山

県のある自治体では給食費が無償とか、いろんなそういった出産祝いとして3人目で50万円、4人目は100万円とか、あと不妊治療にも全額補助とか、そういった情報がいろいろ出ています。またあわせて、18歳までの子供の医療費無料というのが15自治体、そういった情報までとれるようになっております。

仕事も同じような感じで出ておりますけれども、これを横の検索欄にいくと、九州地方ということで佐賀県を検索すると、佐賀県としては出ておるんですけれども、ほかで出しておるのが佐賀市、多久市、みやき町、江北町、神埼市、白石町ということになっています。基山町は出ていないんですね。そういう人口減少というのはかなり前から問題視されて、消滅可能性都市、自治体ということで基山は上がっておりますけれども、それから全くアクションが出ていない、そういうところに関しては、今、町長、もちろんスポーツや文化のイベントで基山を知っていただくことも大事だと思いますし、そういうのは並行してやっていく必要もあると思いますけれども、これだけポテンシャルのある自治体であれば、本当に喫緊の課題だと思いますし、こういったツールをうまく活用して、もっとそういった新婚世代に対して、あるいはこういった交流広場を利用して、もっとそういった情報を発信する必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

ニッポン移住・交流ナビは政府が支援してつくったところまでは私も追いかけていました、済みません。ただ、そこにいつデータの募集があったかというのは全く承知をしていなかったもので、確認して、すぐにでも載せてもらえるように動きたいというふうに思います。

それから、そのためには、支援メニューはいっぱいあるんですけど、残念ながらハードな部分、住宅の部分はちょっとまだ弱いので、そこもこうしてやっていかなければいけないというふうに思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松石健児議員。

**○1番（松石健児君）**

ほかの自治体もすごいことやられているなという部分もある反面、やっぱり切実な思いでやられて、非常に苦労されているんだなという気持ちも持っております。あわせて地方創生



事業というところで空き家対策の特別措置法が制定されておりますけれども、もし御存じだったら構わないんですが、今も空き家として特定している物件はあるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

基山町内にあります空き家、これはこれまでの議会の中でも申し上げてきたかと思いますが、昨年、各区の協力を得まして調査させていただいております。その中では89軒を認識させていただいております、それが空き家ということになります。その中での空き家特措法で言われている倒壊のおそれのある空き家、これは特定空き家という言い方を法律上ではしております。その特定空き家かどうかという認定まではしていませんが、それに大体類するものと思われるのが6軒あると認識しております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

今度の4月1日から税制改革でそういった特定空き家に対して相続した場合、最大3,000万円までの控除がされるという、平成28年度税制改正大綱のほうに出ておりますけれども、それは御存じでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

平野税務課長。

○税務課長（平野裕志君）

昨年の12月24日でしたか、大綱が出ております。私どももそれに掲載をされている部分しかまだちょっと存じ上げてはおりませんので、制度の詳細については、まだこれからということになります。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

これは施行が平成28年度4月1日から3年間ですよ。地方創生事業の一環ではあるんでしょうけれども、非常に短い期間でやって、空き家対策として土地をですね、これは耐震リフォームして売却するか、あるいは更地にして売却するかということでの税制優遇というこ

とであると思うんですけども、これ御存じだと思いますけれども、現在、空き家の場合、特定空き家になった場合に相続した固定資産税はこれまでの6倍になりますよね、税金が。ほったらかしておくと、その相続された方とか持ち主は6倍の固定資産税を払わなくちゃいけないんですけれども、この特例を利用すると最大3,000万円までの税制優遇が特別控除が得られると。これは早急に宅地、そういった人口増に対しての住居の定住奨励金ですね、先ほどのホームページでもいろいろ出ていましたけど、定住奨励金や助成金などを設けるとあわせて、やっぱり情報を早急に提供していく必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

私どもとしても空き家の、特に倒壊のおそれがある空き家についてはそういった部分を推進して、更地の宅地を確保していくという中では、非常に重要なことだと思いますので、制度について詳しく勉強させていただいて、早い時期に周知もさせていただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

きのうも話でありましたけれども、やっぱり都市計画の見直し等々をやっていないと、なかなか住宅の土地を確保していくというところも難しいと思うんですけども、こういった施策をうまく活用することと、あとは前回も住宅団地、基山町の団地についてお話を申し上げましたけれども、駅前周辺の開発とあわせて割田団地、今度、改修の確定を受けている園部団地等の改修を進めるのも非常に大事だと思います。別に割田団地に今住まわれている方があそこに住む必要ないとかということじゃないんですけれども、やっぱりあそこは基山駅の東側として象徴的な場所でもありますし、そこを活用していくということも非常に大事じゃないかなと思っております。

それに関連して、26年度予算で上げられて、27年度に割田団地の改修をされて、外壁塗装の改修をされておりますけれども、これは大体総額で幾らぐらいの工事業費だったんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

割田団地の事業につきましては、平成26年度に外壁の補修を行っております。その内容につきましては、総事業費として単独も含めまして6,761万3,400円となっております。国費のうち6,035万9,000円を利用しております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

6,700万円、うち700万円ちょっとが町からの手出しで、6,300万円程度が国からの借り入れということになると思います。15年での償却だというふうに向っておりますけれども、前回もお尋ねしてというか、調べましたときに、割田団地の世帯数が60世帯、大体平均家賃が1万円から1万二、三千円、1万5,000円ぐらいかな、平均すると大体1万2,000円ぐらいなんですよね。1万2,000円の60世帯で12カ月を掛けますと、ちょっと手元に資料忘れたんですけども、大体七、八百万円ぐらいになると思います。これ大体今回かけた塗装工事費の六、七年分に値するんですよね。あわせてそれも前回お示ししましたけれども、あそこの土地の平米当たりの路線価格ではなくて、不動産での市場での売買価格で大体20万円から30万円、それを勘案すると、あそこの土地の割田団地の町有地としての価値が大体2億円近くなると思います。今、塗装、更地にしてということになると違約金等も発生するんで、その辺は非常に難しいところではあるんでしょうけれども、私はもうあそこの土地にはこれから割田、園部団地のほうで改修、建てかえをされるに当たってそちらのほうに、現状であれば、多分市街化調整区域ではあるんでしょうけれども、2階建て程度であれば可能ではないかと。可能だとは言いませんけど、可能ではないかというふうにお伺いしておりますので、ぜひそれを前向きに検討していただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、園部団地の話からいきますと、園部団地はもう相当年数がたっています。ただ、現実に今住んである方がおられますので、はい、建てかえますみたいな感じにはいかないので、ある一定の時間、町が決断して、それを説明して、一定の時間をちゃんと置かなければいけ

ないというのが一つございます。加えて住んでいる人がいる以上、そこで建てかえるというのは非常に難しゅうございます。そうなってくると、別のところに建てるというのが一番今有力かなというふうに思っております。

それともう1つは、先ほど言われた金額の話もありましたけど、それはそもそも通常のそのころできたときの町営住宅の仕組みはほとんどそうだったと思うんで、それでできているので、最近はまだ全然変わってきていますけれども、だから、そこはその制度も含めてこれから検討していきたいと思いますが、ただ、まずは園部団地が先なので、割田まで一気に検討ができるかというのはまだ先かなというのは正直思っているところでございます。むしろ割田以外でも同じような土地の価値があるようなところもたくさんあるので、そちらのほうを先にやっていくのかなというふうに今の段階では考えているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

そうであれば、具体的に場所はお教えいただかなくても結構ですけれども、それに大体代案的な案を町長はお持ちだということですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず第一に、今、町が持っている空き地がどれだけあるかというのを今全部調べております。それはある程度の一定の集合住宅が建つスペースもあれば、1軒の家しか建たないようなところも多数ありますので、それは集合住宅はもちろんつくらなければいけませんけど、1軒ごとみたいな、今全く使われていない小さな空き地というのが基山じゅうにたくさんございますので、そういったことの活用もこれから考えていきたいというふうに思っております。そういう意味では、まだ具体的まではいっていませんが、幾つかの想定は今やって、庁内で今からまた議論していかなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

町長がもしそういうお考えをお持ちなら、もちろん割田団地の方をあえて先にそういう園

部団地の建てかえと同時に移転していただきたいというふうな思いを私も持っているわけではないです。ただ、これだけの立地、これだけの福岡なり久留米なりアクセスのよさを持っているというところで駅前での集合住宅、都市開発で横方向の建物の建築が非常に難しいのであれば、垂直方向ですね、高い高さを持っていけるような建物が建てられる場所に建てていくということが大事なんじゃないかなと思っております。ちょっと安心した部分もありますけれども、そういうことです。

これはちょっと私的な部分にもなるんですけども、スポーツや文化のイベント、観光を利用してということでもありますけれども、私は体育協会のフットサル協会にも入らせてもらっております。基山町の体育館ですね、総合体育館等ではフットサルの使用制限が出ております。今、フットサル人口も結構ふえてきておりまして、室内での競技が主体となりますので、ぜひその辺も御検討いただければと思います。

次に移らせていただきます。（発言する者あり）

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

済みません、先ほどの回答で修正を少しさせていただければと思います。

先ほど国費6,035万9,000円と申しましたところがこれは対象額でして、これは起債まで含んだ額というところですので、これに率を掛けまして、一部国費になるというところがございます。失礼しました。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

次の2番目の新たな雇用創出に関する取り組みについてですけれども、この創業支援事業計画について、国からの認定を目指しているということですのでけれども、認定がとれる可能性というのはどの程度なのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

今既に経済産業省、九州経済産業局のほうと素案レベルの協議は行っておりまして、ほぼ

認定はとれていくものと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

私はちょっと仕事の都合上で基山の商工会にも会員として入らせてもらっておりますけれども、鳥栖の商工会議所にも会員として入らせてもらっております。その中で、こういった創業支援、あるいは創業セミナーの開催等々の案内があるんですけど、もちろん基山の商工会の職員の方にもお世話になっておりますし、一度創業に関しての手續等でもお世話になっております。ただ、情報量からすると、私も基山に入会するときに自分のメールアドレスをお伝えしております。鳥栖でも当然お伝えしているんですけども、こういった創業等の、あるいは融資ですね、それと日本政策金融公庫あたりからの支援、これのメールマガジンが鳥栖商工会議所から来ております。ちょっと簡単に1月からメールの件数を数えたんですけども、これは日本政策金融公庫を除いて鳥栖商工会議所からのそういった事業費支援、セミナーの案内等のメール、情報案内が25通来ております。これ約2カ月程度ですので、大体週に3回ぐらいの情報提供が来ております。多少同じ情報をダブって、再度御案内しますというようなこともあると思いますけれども、これは行政のほうではなくて商工会のほうの区分かもしれませんけど、そういった情報提供に対して力を入れるような施策を考えてあるのかということと、創業セミナー、今までも基山独自でやられたこともあったんでしょうけど、大体鳥栖と合同というのが多かったんですよ。これは今回の件でいくと、独自に進めていかれるということでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、鳥栖と一緒にやるかどうかというのは、その場合によっていろんなパターンがあると思いますので、ただ、今回、創業支援事業計画を作成する際に基山町と基山商工会、それと町内にあります銀行3行ですね、そこと創業支援ネットワークという形で連絡会議等がつかれないかというのをこの計画の中で行っているところでございます。その中にあっては、やはりそれぞれの機関が受けております創業支援の相談であったり、そういう情報を共有するというのと、もう1つは、やはり今、議員おっしゃるような情報発信のあり方ですね、

そこら辺を全体的に検討していきたいと思っているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

これは私もそうだったんですけど、創業に限らず、いろんな事業面で助かっている部分はかなりあります。もちろんそういった情報は自分から取りにいかなくちゃいけない部分もあるんでしょうけれども、困っているときは視野が狭まって、なかなか情報を取る余裕もない、そういったときに情報を提供していただく環境が整っていて非常にありがたいなという思いがありますので、ぜひこれは強力に進めて、また人口増とかにあわせて創業者の呼び込みにも力を入れていただきたいと思います。

続いてのグランドクロス広域連携協議会企業誘致部会ですけど、これは最近開催されたんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

これにつきましては、毎年2回程度集まりまして、会議を行っております。佐賀県の企業誘致推進協議会につきましても2回ほど開催されております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

鳥栖市でもテレワークとかサテライトオフィス等のいろんな計画があります。基山もこれだけグランドクロス広域連携協議会にも入られていますし、福岡市は創業特区にもなっています。そういったところで連携を図っていくというのは非常に大事なことじゃないかなと思っておりますけれども、その辺に対しては何か方策をお持ちでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まずは情報交換とか、そこから始まるという部分もございます。ただ一方で、企業誘致に関しては、どうしても競争という部分もございますので、そこはきちんとしたつき合い方の

ところも含めてやっているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ぜひ先ほどの人口増のところでもありますけれども、なるべく先手を打って情報発信をしていながら企業誘致のほうにも力を入れていただければと思います。

続きまして、交流拠点としての基山町のビジョンについてですけれども、この辺もいろいろな方が御質問されている部分でもあるかもしれませんが、JRウォーキング等で基山を知っていただくような活動もされていらっしゃると思いますけれども、基肆城築造1350年があったからというわけではないんですけれども、基山町の基山（きざん）までの登山ルートですね、水門跡地から。あそこから遺跡を見ながら登る景色、大野城もそうなんでしょうけれども、なかなかほかでは、一般の阿蘇とかの登山とはまた違った味わいのある登山ではないかなど。私も結婚して子供を連れて登ったりして、改めてこんなに遺跡がたくさんあるのかなというふうに思ったことがありました。あわせて一度基山パーキングでバスからおりて来られて、リュックサックを背負ってどこかに行かれようとする集団がいらっしゃいましたので、どちらに行かれるんですかというふうに伺いましたら、これから高速バスをおりて基山（きざん）に登ると。基山（きざん）にその水門からのルートに登っておりてきて、アマンディさんでお風呂に入って、また高速バスに乗って帰ると、そういう観光ルートも一つあるんで、こういうところもうまく活用できないかなというふうに思っています。

あわせて、今、荒穂神社のこととか、歴史に関する冊子等もつくられるということをおっしゃっていただきましたけれども、頂上に登って天智天皇の石碑がありますけれども、荒穂神社も神社の境内の隣に基山から馬が飛びおりてきた石というのがありまして、これは荒穂神社の女神様の乗られるお馬というふうに伺っております。こういったものをちぎりの里のパワースポット等とあわせて基山のハイキングから山登りをして、何かちょっと私も具体的には申し上げにくいんですけれども、山頂にそういった馬と荒穂神社が関連する小さな社等をつくって、そういった流れでのことをつくっていくと、また基山でのそういった文化もあわせて観光ルートができるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。



## ○教育学習課長（内山十郎君）

ただいまの御指摘の分ですけれども、それはまさしく今、土田課長のほうも手を挙げましたけれども、観光部局ですね、そこと私どもの歴史を持っている教育の部分とで、今そういった散策ルートというのをつくるようなところで町内でプロジェクトの会議を持っておりまして、今そのルートの策定に当たっているところでございます。それには今御指摘のように、やはりそういった基山の歴史であったりとか、そういうふうないわれだったりとか、そういうのも絡めて、そこにストーリーを持つことでやはり皆さんが関心を持っていただけるのかなと思っておりますので、それにはやはりきちっとした歴史とか、そういうのを踏まえた部分のストーリーづくりというのも大事ですし、それプラスの部分も観光的な部分も含めてですね、そういった部分で今検討しているところではございます。

それとちょっともう1点だけ。荒穂神社だったり、そういった歴史の部分は、昨年、一昨年は基肆城のことの漫画の冊子をつくったんですけれども、今回は荒穂神社とのお祭りみたいな漫画の冊子もつくったりして、そういうものも活用しながら基山の歴史だったりというのを町外の方にアピールしていきたいというふうに思っております。

## ○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

## ○1番（松石健児君）

ありがとうございました。そういったものも大事ですし、私とちょっと意見が違うんですけど、例えば、ハイキングルートですね、山ガールとか、ちょっと前からですけども、そういうはやりの中ではどういうコースを行ったら楽しいですよとか、そういう紹介が大事なんですよね。こういう歴史があるからぜひ行ってくださいじゃなくて、こういうところに行ったらこういうところ、こういう景色が、眺望がこんないいところがあるんですよ、あるいはここにはこういう、その中で歴史があります、帰りにお風呂入れますよ、こういうルートどうですかという、そういったパッケージでの御提案というのも非常に大事だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

あわせて、お金のかからないというところで町長言われていたんで、そういった部分とか、あとよくジョギング、重松議員もジョギングされると言われているんで、違うと言われるかもしれませんが、基山の多目的のグラウンド、1周750メートルあります。あと基山じゃないんですけど、鳥栖の弥生が丘との間の境界の東公園ですね、この2カ所というのは

クッション性のあるグラウンドなんです。ジョギングする方たちにとって、非常に足、膝、関節に関して負担が少ないと。そういったところも健康的なエリアとして、今度、福祉器具も設置されるということですので、もっと何か、例えば、走って回るときに周回がわかりやすくするとか、今、時計は秒がついていませんけど、そういったものを秒つきの時計台にするとか、そういったスポーツ関係にも、あと終わったあとは総合体育館のほうでシャワーを活用できるとか、そういう情報の告知も大事なんじゃないかなと思っております。これ意見として、要望としてお伝えします。

あと1点だけですね、E T Cのスマートインターの件ですけれども、これは鳥栖でも議論になっております。私はやっぱり基山町の基山パーキングに交流等の活性化ということであれば、基山パーキングのスマートインターの設置をすぐじゃないにしても、ちょっと前向きに検討していく必要があるんじゃないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずはコンセンサスをとらなければいけないと思っています。というのは、現段階では白紙という説明をけやき台地区にされているというふうに聞いております。そういう意味では、今のような意見もちろんある中で、スマートインターができたらもっと交通量がふえて困るという意見も実は非常に多くございますので、そのコンセンサスをとっていく作業をやっていかなければいけない。もちろん視野には入っていますが、今すぐそれができる——それと正直莫大な金額がかかります。町負担がすごい金額なので、そういう意味でも慎重に考えていかなきゃいけないかなというふうに思っております。ただ、当然せっかくパーキングがあるんだったら、あそこにスマートインターができれば全然違う交通の流れになるというのは当たり前のことなので、そこら辺の魅力は当然ながらございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

鳥栖の方からも伺ったことがあるんですけども、鳥栖も今度サガハイマツトですね、重粒子線がん治療センター、あるいは新鳥栖駅ができたということで、あそこへのアクセスを高めるために山浦パーキングからのスマートインターを設置したほうがいいんじゃないかと

かという議論があったんですけども、もし設置した場合にあそこから山浦、新鳥栖駅から山浦パーキングまではほとんど直接で行ってしまうんで、重粒子線がんセンターも大体治療してすぐ帰れるというのが魅力的なところですから、鳥栖市にお金が落ちないというような話が。ですから、議員の中ではやっぱりそれに対して反対をされている方も一部いらっしゃるみたいです。基山パーキングにスマートインターができれば県道17号線ですね、バイパス沿いあたりの飲食店あたりが潤うんで、どうせつけるなら鳥栖につくるよりも基山のほうがいいんじゃないかというような声が出ているようなところもありますので、白紙になったということは私も知りませんでしたのですが、また町長なりに今後考えていただければと思っております。

ちょっと時間ありませんけれども、次の4番の今後の駅周辺整備事業計画についてのお考えですけども、これはもうほかの議員さんも御質問されておりますので、割愛させていただきます。

次の産学官連携の具体的な取り組みに関してですけども、これ佐賀地方創生人材活用プロジェクトというの、これたまたま新聞にセミナーの案内が載ってましたので、これ文科省の地（知）の拠点大学による地方創生推進事業、COC+という、これのことですよ。2月20日に設立されておりますけど、今後の計画はあるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今後は3つの大学の学生さんを中心に、それぞれの自治体でやれること、それから産業界を巻き込むということを今考えてあるというふうに聞いております。文科省のほうからコーディネーターが1人、常駐で佐賀大学のほうにお見えになっておりますので、その人を中心に今から企画が進んでいくというふうに考えられます。先日が設立総会、20日の日でしたので、私も参加させていただきましたけれども、また2回目、3回目が開かれていくと思いますので、その進捗を注視しながら、町でそれにコラボできることがあれば積極的にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

基山町内の企業の方々への通達というのはしているんですか。まだこれからですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まだしておりません。というのは、インターンシップであれば独自でやろうとしている東明館と関係のあるアジア太平洋大学の留学生のインターンシップなんかも魅力的なので、こういったものもあわせてやっていかなきゃいけないかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

あと、最後のほうに九州大学や東明館学園、その他のAPUさんですね、交流連携も深めてまいりますということですけど、具体的に何か方策がありますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

既に九州大学は九州大学の農学部の先生に基山の企業を複数、全部で10社ぐらいもう回っていただいて、連携の可能性を探っていただいたりもしております。それから、東明館及びその系列のAPUにつきましては、先ほど申したように基山の企業との交流的なことができないかなと、こっちはもうはまだ実際には行っていないところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

以前、経済産業局にいらっしゃったころも九州大学でのプロジェクト等、インターンシップなどですね、いろいろ御活躍されていると思いますけれども、その中でインターネットを使った産学官の連携が非常に力をお持ちであるというふうにおっしゃっていたんですけど、その辺を活用する予定はありますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

インターネットを使ったマッチング連携というのは非常に難易度が高いので、それが成功するためにはもうちょっと土台をつくらないといけないので、基山の場合は、インターネットから入るのではなくて、まずは土台づくりから入っていかなくちゃいけないというふうに理解しております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

続きまして、6番目の町長と町職員との組織連携に関してですけれども、これは町長直轄のプロジェクトも含めて、今後、横断的なプロジェクトを積極的に実行していきたいという意向が含まれておりますけれども、これは組織機構改革を含めて、今後何か方策をお持ちでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

機構改革については、現在予定はございません。少なくとも今度の4月に向けての予定はございません。あとは世の中の流れが激しいので、いろいろなニーズ、いろいろなことを役場でやらなくちゃいけなくなる可能性が大きいので、空き家なんかも実はまちづくり課がメインでやっていますが、まちづくり課だけではとてもできない話なので、そういったことも含めて、テーマを決めてその部分部分で横断的なプロジェクトを、ワーキンググループとかを初め、そういうものをつくっていききたい。そのときにできたら町外の方々も入っていただくような、そういうこともこれからやっていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

町長当選のときにお祝いで某みやき郡の町長がお祝いの言葉でもおっしゃっていただけ、私も町長は今まで過去3人の――過去というか、今の松田町長と合わせて、改の町長の方々だったと思っております。天本町長のときには快進撃をされた、ハード面とかでいろいろつくってこられた天本町長、それと税財政改革等で改善をしていった小森町長、そして、これから松田町長は改革を進めていかれるような力強い意識をお持ちだというふうに私も思

っております。こういった中で、やっぱり組織、職員の方々もどの程度の力量で町長が主導して引っ張っていかれるのか、あるいは後押しをしていくのかというところは非常に気になる場所ですので、ぜひ連携を図って、これからの行政の活動を行っていただきたいと思っております。

7番目の国際交流に関しましてです。何かこれ観光にも関連してくるんですけど、町内に5カ国語の看板を設置するようなお話があったような気もしたんですけど、それはどうなっていますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、町内の案内の強化を考えておまして、今回、加速化交付金で今申請しているところなんですけれども、4カ国語対応のサイン事業等ができないかというようなことは検討しております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

いつぐらいまで検討されて、実行するかしないかというのはわかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まずは加速化交付金の採択の可否を判断いたしまして、それと今回のサイン事業につきましては、魅力ある空間形成プロジェクトという形で、ほかの施策との連携の中で町内の空間を来訪いただきます町外の方に案内するための仕掛けとして考えておるわけですので、単独で案内事業、サイン事業だけが走るということはないと思います。それで、いずれにしましても、加速化交付金の採択を待ってその後のことは検討したいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ありがとうございます。国際交流、これは以前私も御質問させていただいた内容なんです

けれども、こちらにも書いていただいていますけれども、鳥栖市のほうでも弘堂国際学園の留学生の方々といろんな交流をやられております。あわせてそちらのほうも検討されるようなお話も伺っておりますけれども、東明館の方と前回のふれあいフェスタの中での麵フェスタで交流をされたということも存じ上げております。ただ、学校教育の中でALTでの英語教育等での国際交流というような部分が一部ではあるんですけれども、もっといろんな事業にそういった方々をお招きして交流を高めていく必要があるんじゃないかと思っております。APU、立命館アジア太平洋大学に関しましては、別府のほうでは御当地ということもあるんでしょうけれども、臼杵市や別府市がまちづくり連携交流協定というのを結ばれて、例えば、臼杵市であればいろんな地元の食材を食べてもらって、感想を聞いたりして、それをフェイスブックで海外の地元の友達に拡散してくれと、そういったことで地元の観光PRをしたりということもされております。そういった観光にもあわせてのことですけれども、もっと交流を活性化するような対策というのは何か考えられないでしょうか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

熊本まちづくり課長。

**○まちづくり課長（熊本弘樹君）**

現在のところは町長の回答にもございましたように、いろいろイベントを利用してやっていくということになると思いますけれども、昨年行いました麵フェスタでのそういった交流をきっかけにして、そういった部分をほかのイベント時にもそういった方々に来町、参加をしていただいて、そういった意味での交流をふやしていただければというふうに現段階では考えております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松石健児議員。

**○1番（松石健児君）**

ぜひ強力に進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、8番目の高齢者・障がい者にやさしいまちづくり関連ですけど、あんまり時間がありませんが、これは2項目めの障害者権利条約にも関連しますので、こちらのほうで御質問させていただきます。

これは基山町のほうで障害者基本計画、障害者福祉計画を策定、つくられていることは存じ上げておりますし、これは国の2013年9月の新障害者基本法の策定の流れを組むものだと

いうふうに思っております。もちろん私もこれでも現在も基山町の障害者、あるいは障害者福祉に対して非常に一生懸命やられているというふうには思っております。ただ、これは新町長になられたからというわけではないんですけれども、私も全国ネットの1,000家族ぐらゐの障害者団体の役員をさせていただいております、やっぱりこういった基本計画というのはどの自治体でもあるんですよ。ただ、そういう中で、やっぱり基本条例を策定している自治体、今そんなに多くはないんですけれども、市でいうと、埼玉県のさいたま市とか八王子市、別府市ぐらいですかね、ほかは県単位の自治体の一部されているぐらいでそんなに多くないんですけれども、今後もっと障害者、これは高齢者にだって障害になる場合がありますので、そういった障害者の方、高齢者の方に対しても住みやすいまちづくりというのを進めていく上でイメージアップのためにこういうものを作成してもいいんじゃないかなと思います。ぜひよろしくをお願いします。

時間が来ましたので、これで私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

**○議長（鳥飼勝美君）**

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

**○議長（鳥飼勝美君）**

休憩中の会議を再開し、次に末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

**○3番（末次 明君）（登壇）**

皆さんこんにちは。3番議員の末次明でございます。昨年4月の町議選に引き続き、今回の町長選挙も無投票当選という結果に終わりました。しかし、町議会、そして議員の責務は、町民の皆さんが町政に無関心とならないように努めることであると考えています。傍聴席の皆さん、12年ぶりの新町長誕生でございます。基山町がどう変わるかをしっかりと見聞きしていただきたいと思います。町民がしっかりと見ていますよという姿勢を町長初め執行部の皆さんに意識していただくことが大切だと思っております。

さて、松田町長は基山町長になろうと志されたときから、あれもやりたい、これもやりたいの思いを頭の中でめぐらされていることと思います。その中で、私の関心事は松田町長



をリーダーとする基山町がこれからどのようなまちづくりを計画し、結果を出していくかということをございます。松田町長は情報公開を初め、透明性を持った町政を行うと明言されました。有言実行でリーダーシップを発揮していただかなければなりません。

私の質問内容は既に複数の議員から質問されていますので、2回目以降は極力重複しないように心がけたいと思います。

まず、人口増対策についてお伺いいたします。

町長選でも示されました「基山町の歴史と自然を守りつつ、人口増に挑戦します」とありますが、人口増対策はまず何から取り組まれますか。

(2)として、定住促進についてお伺いいたします。

ア、松田町長の目標とする将来の人口を具体的に示してください。

イ、人口増対策で何を優先されますか。

(3)として、基山町に2つある小学校校区について伺います。

ア、基山小学校、若基小学校校区の人口、児童数格差の是正策を検討されておりますでしょうか。

イとして、校区別の人口、児童数及び比率を示してください。

次に、農業や観光も含めた産業振興についてお伺いいたします。

町民が熱望していることは、基山町の活性化です。

(1)基山町の産業活性化にどう取り組むかをお伺いします。

アとして、民間企業でもある商工業の活性化に基山町としてどう関与していくか、示してください。

イ、現状の基山町の農業問題は何かと認識されておりますでしょうか。

ウとして、観光とリンクした農業とは何でしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

末次明議員の質問に対してお答えさせていただきます。

まず、大きな1番といたしまして、私の取り組む人口増対策は何かということなんですけれども、(1)といたしまして、町長選で「基山町の歴史と自然を守りつつ、人口増に挑戦し

ます」と示されたが、人口増対策は何から取り組むのかということでございます。

これまでも同じ答えをしてきているので、またかということもあるかもしれませんが、同じ答えで申し上げます。

現在の基山町の状況を見ますと、定住者の増加につながる住宅用地が十分にあるとは言えないと思われます。そのため、市街化区域内の残存農地等を活用し、宅地開発を行っていくことが必要だと考えております。

また、空き家の利活用として、倒壊のおそれのある空き家については除去の推進による宅地の確保を行い、利活用可能な空き家については改築の奨励などを行うなど、人口増対策として地域資源化していきたいというふうに考えております。

(2)といたしまして、定住促進についてということで、目標とする将来の人口を示せということなんですけれども、これは総合計画で示しております平成37年度1万8,000人というのが一つ目安となります。

イ、人口増対策で何を優先するかということなんですけれども、定住人口増を目指すに当たって重要なポイントは、子育て世代の皆さんから基山町に住んで、もしくは住み続けて子育てしたいと思っていただけることが重要と考えております。ハードとソフトの両面から子育て支援策を推進する必要があります。

そのためには、まずは住宅施策を行うべきと考えており、宅地の確保をするとともに、町外移住者の誘導策として、子どもを育てたくなる町として基山町がアピールできる各種の支援施策を町外の方々に積極的にPRしていきたいというふうに考えております。

(3)小学校校区についてということなんです、そのアということで、基山小学校、若基小学校校区の人口、児童数の格差是正を検討しているかということでございます。

小学校区ごとの児童数の差は十分に認識しておりますけれども、若基小学校の場合、まだ学校運営に大きな支障を来す状況ではないため、具体的な検討は行っておりません。

イといたしまして、校区別人口、児童数及び比率を示せということなんです、基山小学校区の人口が1万839人、児童数が595人であり、その比率は5.49%になっています。

一方、若基小学校区の人口は6,638人、児童数は279人であり、比率は4.20%となっております。

以上が大きな1番で、これからが大きな2番でございます。

農業や観光も含めた産業振興についてということで、(1)基山町の産業活性化にどう取り

組むかを示せ、ア、商工業の活性化に基山町としてどう関与していくかを示せということでございますけれども、まず、商業の活性化につきましては、個々の店舗の支援や商店街支援が必要だと考えますが、まずは商店街に来てもらう仕掛け、需要の取り組みが必要と考えております。今回、まち・ひと・しごと総合戦略においては、商店街を飲食、物販の提供の場から多様な団体等の発表、表現の場に転換し、交流人口を増加させることによって商店街の振興を図りたいと考えております。

一方、工業については、新たな企業誘致のため、産業用地化できる土地の確保や誘致企業への奨励制度の業種の見直し等を検討します。また、基山町に立地している事業者の支援として、まずは企業の魅力発信のための工場見学会や企業説明会、技術、商品等を紹介する取り組みを新たに考えております。

イ、基山町の農業問題は何だと認識しているかということなんですけど、基山町の農業問題は、後継者の減少による地域農業の担い手不足、基盤整備率が低く、中山間地域の農地を多く抱えることから、生産基盤の脆弱性、それから、共乾施設や個別農家の機械の更新にかかわる資本整備の問題があると考えます。

特に、現在、国の農業予算が担い手関連に特化する中で、担い手不足の問題は基山町の今後の農業予算確保に大きく影響してくると思われられます。

ウ、観光とリンクした農業とは何か。

農業と観光は親和性が高いと言われますが、基山町の観光資源である大興善寺を訪れる多数の観光客や春と秋の風物詩ともなっているJRウォーキングの大勢の参加者に対して、基山の農産物や加工食品を十分に紹介できているとは言いがたい状況です。

このため、現在、町内に観光のための散策コースの設置を考えており、そのコースの上に観光資源やテーマ性と連携した農産物や食品加工品の情報提供や販路拡大の取り組みを検討していくこととしております。また、六次産業化の推進の観点から、観光農園や農家レストラン等についても検討してまいります。

さらに、昨年末に基山パーキングエリアに開設しました基山ふるさと名物市場については、農産物等の販売に加え、今後は基山の魅力を発信し、町外の方々を町内へ誘導する仕掛けとしても推進してまいります。

1回目のお答えは以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

まず、人口増対策ですが、国がいろいろな施策を打っても、日本の将来の人口は確実に減少することが予想されています。しかし、豊かな自然と生活環境の充実度からいって、基山町は魅力的な要素がたくさんあります。松田町長の回答にありましたように、基山に住みたい、基山で子育てしたいという若い世代のニーズはまだまだまだたくさんございます。

ただ単に周りの自治体と人の争奪戦にはなってはいけませんけれども、松田町長の回答のように、若者世代、子育て世代のニーズにかなう住宅、住宅用地を整備し、基山町一丸となって人口増に挑戦すれば、多少の困難は乗り越えることができると思います。

そこで、松田町長にお伺いいたします。

昨日も他の議員のほうから質問がありましたが、市街化調整区域、市街化区域の線引きの問題です。

昨日の回答では、市街化区域内の残存農地を活用し、宅地開発を行うという回答でございました。また、市街化区域の線引きについては県と協議しなければならないと回答されております。

それでは、一体残存農地がどれぐらいの広さまで狭まった場合に見直しを検討されるのでしょうか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

残存農地の話と市街化区域の線引きの話は並行して進めたいと思っておりますので、残存農地が減らないとだめだというふうに言っている、もしくは県がそういうふうに言っているという意見もありますが、県との交渉は並行してやっていきたいと思っております。もちろん残存農地を減らしていくことも先にとにかく、並行してやっていきますけど、急いでやりたいと思いますけれどもですね。

**○議長（鳥飼勝美君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

そうですね、市街化調整区域を見ますと、農地で活用するよりも、明らかに宅地として活

用したほうが良いところもございます。また逆に、市街化区域の中にも結構優良な農地もございまして。今、松田町長がおっしゃったように、今までの線引きが果たして正しかったかということです。やはり最初の線引きから数十年もたっておると思います。前々から残存農地が残っているからできないという一点張りで、なかなか話が進んでおりませんが、やはりポイント、ポイントを見ながら、基山町を大きな目で見て、1区からずっと2区、3区、4区と場所、場所を見ながら検討して、県のほうに言っていただきたいと思います。

松田町長が直接県のほうでこれから協議されるのでしょうか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

県庁にお邪魔したときは必ず都市計画課に寄っております。それから逆に、県庁の都市計画課からも最近よく来ていただいておりますので、とにかくまずは県との風通しをよくして、一緒に議論できる環境をつくっていかねばいけないというふうに思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

地権者、それから、農業関係者だけでなく、不動産業者、あるいは売買にかかわる人、町民、住民の声も十分に聞きながらぜひ対応していただきたいと思います。

次に、空き家の利活用についてお伺いたします。

空き家、空き家等の宅地活用こそが、私は基山町の自然を守りつつ人口増に挑戦するために一番重要な課題だと思っております。

倒壊のおそれのある空き家については除去の推進による宅地の確保とのことですが、基山町に宅地として再生できる空き家が何件あるかということでございますが、これにつきましては先ほど6件あるという回答をいただきました。仮にこの倒壊のおそれのある空き家を除去するために、費用というのはあくまでも個人負担になるのでしょうか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

熊本まちづくり課長。

**○まちづくり課長（熊本弘樹君）**

空き家の、特に倒壊のおそれのある空き家については、町としては除去を推進して確保し

ていくという考え方でおります。そういった関係で、平成28年度の当初予算の中で、そういった部分の国の事業を使いまして補助で対応できる分については対応していければというふうに考えておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

国の予算といいますと、具体的に国が何%とか県が何%、町がとか、そういうふうなことも出ておるんでしょうか。まだこれからなんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

先ほどまちづくり課長が申し上げた国の補助ということでございますけれども、国の補助が40%でございます。残りの部分の、自己負担も当然いただくこととなりますので、そのところを御提案させていただくことにしております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そうすると、そういう形で壊した家屋というのは更地になりますけれども、またその所有者が家を建てていいということですかね、それとも、公共の施設にある程度使わなくちゃいけないんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

そもそも現在、阿部まちづくり課参事のほうで申し上げました6件というのは既に空き家になっておる分でございます。そういった中で、御本人さんがそこに建てられるということは今想定している物件ではないというふうに思っておりますので、例えば、お子さんが独立して家を建てられるとか、売買でほかの方に売却をされるとか、そういった部分が想定されるのではないかとこのように考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

次に、やっぱり一番多い空き家についてお尋ねいたします。

要するに倒壊のおそれはないが、人には貸せない、貸すにはリフォーム費用が過剰にかかるといった物件が非常に多いようです。これに対し、改築の奨励ということを回答していただきました。改築の奨励とはどういうことなのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

今のところ具体的にどれぐらいの額をとということまでは決定しておりませんが、そういった部分に対する補助を行うことによって、活用できる空き家生まれるのではないかとということで現在検討をしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それで、奨励金なりが補助されるという形に理解していいのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

そういった補助も含めて検討させていただいているということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

続いて、改築の奨励を行うということですが、やはり奨励だけでは難しいが、町や業者が貸す人と借りる人の負担の割合とか、あるいは賃貸料が幾らになるんだろうか、あるいは売るときにはどれくらいになるのかという話し合いをつけるのはなかなか難しいと思います。個人対個人の取引になりますので、町としても介入できないところはあると思いますけれども、定住促進室としては、この中に入っての仲介というのはどこあたりまでが範疇としてあるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

議員おっしゃいますように、最後の契約とか、そういった部分は当然宅建業法に違反しますので、そこはできません。それまでの、例えば、空き家バンクをつくったとして、そこに物件が登録されています。それを見て、この家を買いたい、もしくは借りたいというマッチングをさせるところまでをやっていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

前からよく空き家バンクについては聞いておりましたけれども、実際にまだホームページのほうにもそういうところはないようですけれども、大体いつごろに空き家バンクができる予定なんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

議員おっしゃいます空き家バンクにつきましては、今、早急に検討しております、空き家対策等検討協議会の中でも議論を進めております。今月も空き家対策等検討協議会を開催いたしますけれども、空き家バンクの早急な構築に向けて対応してまいります。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

続いて、定住促進についてお伺いいたします。

人口は多ければよいというものではありませんし、基山の歴史と自然を守るに適した適正人口というのがあります。先ほど町長のほうに将来の人口、総合計画で示している平成37年1万8,000人という数値を示していただきました。2月末現在が約1万7,460人程度で、ピーク時が1万9,176人という事実もございました。この総合計画の中には、何も手を打たないと平成38年には1万5,800人という数字も出ております。10年後に1万8,000人という数は、私自身は絶対に可能な数だと思っております。



具体的にこれを町長にお聞きしますけれども、今後ふえる人口として、新築の家に入る人、賃貸の住宅に入る人、空き家に入る人の割合というのは想定してあるんでしょうか、それとも、総体的、全体的で今の人口より500人ふやしたいと考えてあるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

1万8,000人の数字を出すときには一応全部積み上げでやっておりますので、今、ちょっと私は手元には持っていないので、担当課にあるかもしれませんが、積み上げでやっています。

ただ、この積み上げも現実にこれを本当にやろうとすると非常に厳しい数字なので、まさに1万8,000人を目指して、不退転というか、本当に全身全霊傾けないとなかなか達成できない数字であるというふうには認識しております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

私も1万8,000人という数字をいただきまして、健全な財政のもとに、人をふやすだけ考えればふやせるわけですけれども、健全財政を考えた上では10年間に500人、1年で割りますと50人、1カ月に大体2世帯、若夫婦が2人、これをふやせば可能な数字でございます。そのうちに若い世帯には子供さんも生まれますので。

もう一度町長にお伺いいたします。絶対に平成38年に1万8,000人達成できますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

真面目な話、そうしたいから町長に立候補しましたので、それに向けて頑張ります。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

私も協力いたしますので、基山町一丸となって、これに取り組んでいただきたいと思います。

す。

次に、人口増対策で何を優先するかということでございます。

ハード及びソフト面からの子育て支援を推進する必要があるとの回答ですが、松田町長のすぐ浮かぶ金を使わない内外へのアピール方法とは何かありますでしょうか。金を全く使わないわけにはいきませんので、低予算で町内外の方にアピールできるようなツールがありましたらお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ハードとソフトに分けていきますと、ハードは何かモデル事業がやれないかなと漠然と思っています。結局、リフォームのモデル住宅を1戸建てるとか、新築を1戸建てるとか、話をそれこそ民間事業者の方々と連携して、そういったことができないかなというふうに思っています。別の意味でのPFIになるかもしれませんが、そういったことができないかなというふうに思っています。

ソフトにつきましては、きのうからずっと何度も答えているように、いろいろな項目がある中で、どれを優先して、どれから始めていくかですが、それを的確にわかりやすく発信していかなければいけないので、当然、紙媒体、それから、若い人であるからネット媒体、全てのものでそこをうまくやっていかなければいけないのではないかなというふうに思っているところでございます。

ちょっと離れますが、通販を始めたんですけど、通販をネット情報で今拡散していますが、やっぱりすごく拡散がいい感じなので、多分、層は同じ層だというふうに考えますので、そういったことも活用していきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それと、やはり若い世代といたら夫婦ですけれども、やはり母親の心をつかむというのが一番のポイントかと思えます。基山町には保育園、幼稚園、小学校、中学校とございます。こういうところでのイベント等に参加して、町長が直接アピールをするといいますか、具体的に言いますと、卒業式に行って必ず町長の御挨拶というのがあります。入学式に行きまし

ても、やっぱり基山町長の挨拶というのがあるかと思いますが、そういうところで儀礼的な通常の挨拶じゃなくて、やはりちょっとひねりを入れていただいて、将来の子供にも言い含め、母親も納得させるような、そういう挨拶というのは何か考えておられませんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

どこにかかわらず、今、御案内いただいて、スケジュールがあいていけば全て行くという返事をしております。だから、当然ながら卒業式も全部行くと返事をしているつもりです。ただ、いろいろな行事がバッティングした場合は、どうしてもより公務性が高いものを優先しておりますけれども、まずそれが大前提です。だから、呼ばればどこにでも行きますというスタンスです。スケジュールさえ合えばということです。

あとは、実は私、2年前、4月になって副町長になって最初の仕事が、一発目の仕事が保育園での入園の挨拶でした。非常に難しかったですね。一番難しいのが最初に来たので、ちょっと難しいなど、経産省から来て最初に保育園の挨拶だったので、これは大変だと思ったので、工夫はいろいろしたいと思いますが、頑張りますとしか言いようがありません。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ぜひ頑張っていたきたいと思います。

次に、小学校の校区についてお伺いいたします。

基山でも子育て世代がふえている地域もあります。しかし、現状の問題として、基山小学校の校区、若基小学校の校区の人口及び児童数の格差は非常に広がっております。先ほど校区別の人口、児童数の比率を示していただきました。基山小学校校区の人口が1万839人に対し595人、比率として5.49%、若基小学校が6,638人に対し児童数が279人、4.2%でございます。これを人口の対比をしてみますと、基山小学校と若基小学校の総人口の対比は62%と38%でございます。これを児童に置きかえてみますと、68%と32%でございます。仮に今の人口の増減を見てみますと、この対比が児童数で68%、32%、若基小学校校区の児童数だとさらにそれを下回っていくということも想定されてきます。

先ほどの回答では、校区の格差は学校運営に大きな支障を来す状況にないので、具体的な

検討には入っていないという回答をしていただきました。しかし、大きな支障を来し始めてからでは遅いのではないのでしょうか。教育長、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現在の状況で、こういうふうを考えておりますが、遠い将来とまではいかなくても、将来にわたって検討しないということじゃなくて、そういう時期が来る前に検討を始めるということは十分考えられると思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

昨日も若基小学校と基山小学校の学力の差についても言われておりました。また、中学校への進学、これも格差があるということを書いてあります。でも、このままでいいとは私は思いません。

ここで松田町長にお伺いいたします。

松田町長は任期中には若基小学校の廃校とか、あるいは若基小学校と基山小学校の校区の変更とかは考えてありますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

廃校は考えておりません。それから、校区の変更は、私も町民の皆さんの意見とかいろいろ聞いてみたいというのが正直なところなんです。これは数合わせの議論じゃないので、本当にそういうニーズが町民の、要するに今の区制度とかほかの制度との関係でどうなのかというのをきっちり見きわめていかないと、何か大人が大人の論理で数合わせでやるような話ではないと思うので、ぜひこれからどんどんいろいろな区を回るときに、その辺の話もどう思われるのかを聞いていきたいなというふうに思っております。

やっぱり区をまたがってしまうと、いろいろな意味で、今の町の区制度でいくとちょっと難しいなというのを漠然としては思っています。だから、あとは区単位になりますので、区単位になれば各区との意見交換をきっちりしていかなきゃいけないんじゃないかなというふ

うに思います。

問題点を取り上げれば、いろんな問題点が、それぞれ通学路の審議会から始まって、兄弟であれがまた先になるとか、いろいろあるので、やらない理由はいっぱいつけられますけれども、それを超えるだけのやる理由とか希望が町民の皆さんにあるかというのを重視したいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そうですね、やっぱり6区、12区、13区、それから、けやき台、住民の皆さんの声を聞けば格差は必ずおっしゃいます。特に生徒数が減っている、クラスが1クラスしかないということを書いてあります。これに対応するには、やっぱり校区も変更せず、廃校もせずとなると、若基小学校校区の人口をふやすというのが一つの手段かと思いますが、そのあたりについては何かお考えはありますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それは多分、人口増をするところの地域としては、若基小学校校区も当然ながら重要な地域だと思っておりますので、そこは力を入れていく話かなというふうに思います。その場合には、単に町だけではなくて、あそこの住宅の施工者も含めて、それからあと、ほかの区についてもまたいろいろ周辺の関係者との連携を進めていながらやっていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それで、ちょっと話は最初のところに戻りますけれども、線引きの見直しですね、新しい新興住宅地以外は、6区がけやき台の周りにもありますし、12区、あるいは13区等にも全部隣接しております。それで、今残っている市街化区域の残存農地も基山小学校校区に比べて宅地として向いているようなところは非常に少ないような気がします。

それともう1つ、調整区域でも明らかに宅地にしたほうがよさそうなどところも見受けられ

ます。これはまた地権者、あるいは地域住民の方、農業委員会等、諮ってもらわなくちゃいけないけれども、最初に町長もおっしゃいましたように、線引きの見直しをするのであれば優先的にけやき台校区、そして、このけやき台校区にこれだけの問題が今持ち上がっているということを県のほうにも訴えて、一部の線引きを見直すという考えはございませんでしょうか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

残念ながら今の末次議員の情報につきましては私にまだ入っていないので、私が考えている優先順位が高い線引きの見直しの地域とは別の地域になります。ただ、今入っていないだけなので、ぜひまたそういう話、うちの担当課がわかればまた聞きますし、末次議員から直接お聞きしてもいいと思いますので、少なくとも私の中に今まだこれがインプットされていませんので、そこはよろしく願いできればというふうに思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

末次議員。

**○3番（末次 明君）**

やっぱり若基小学校の校区、これの人口増をまず図ることを全力を挙げていただきたいと思います。

それとあわせて、若基小学校校区、例えば今度、白坂久保田2号線も基山パーキングのほうに抜けるわけでございますし、あのあたりも含めてぜひ検討をお願いいたします。

次に、農業や観光も含めた産業振興についてお伺いいたします。

やっぱり町民の一番の関心事は基山町の活性化でございます。基山町の商工業の活性化に町としてどう関与していくかということをお伺いいたしました。商店街の振興については、飲食、物販の提供の場から多様な団体等の発表、表現の場に転換との回答ですが、やはり頻繁に費用をかけてイベントを開催することは難しゅうございますし、日によっては町外で購入することは、品ぞろえや価格差もあり、当然の流れです。

しかし、基山町内の、特にモール商店街などで販売する物品の品目、数量等が少なくなっております。松田町長はモール商店街の中には保育園やまちなか公民館があるということで——あるといたしますか、保育園はまだですけども、設けたいというふうにおっしゃって

おりますけれども、保育園や公民館は果たしてモール商店街にはふさわしいのでしょうか。ベストの選択ではないと思いますが、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ベストが何かというのは、正直、私にはまだわかりませんが、とにかく人の流れを変えないと今のモール商店街は厳しいんじゃないかということで、人の流れを変えるための一つの施策、考え方としてはありなんじゃないかなと。子供たち、そして、そのお母さんがそこを頻繁に通るといことはありなんではないかなと思っています。

それから、さらに言えば、そのことによってまたニーズが生まれて、ほかの空き店舗が埋まるみたいな方向にもなってくると思いますので、とにかく何かから変えないと物事は始まらないという考え方を今持っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

例えば、まちなか公民館は今ちょうどモール商店街の中ほどで、いい場所にありますよね。仮にここを店舗として物品販売に活用したいという相談があった場合というのは、それは当然お受けして、かわりのところに移られるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

当然でございます。入る人がいないから今みたいになっているわけで、逆に、ぜひそういう方がおられたら御紹介いただきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

まだあとモール商店街のほうには活用できるお店もあるかと思っていますので、ぜひ物販を中心に、やはり産業振興課等でも動いていただきたいと思っています。

続いて、基山駅周辺の活性化についてお伺いいたします。

基山駅や駅横にコンビニや飲食店がありません。今の基山駅は残念ながら一秒でも基山駅にとどまりたくない人が待ち時間を無駄に過ごしている場所になっているような気がします。早くお母さんが迎えに来ないかな、お父さんが迎えに来ないかなとベンチに座って待っているような状況です。博多駅や原田駅などとなぜこんなに違うのでしょうか。私はまず基山町、松田町政に変わったということで、一番の見せどころ、松田町長の手腕の発揮どころはここにあると思っております。駅前でひき立てのコーヒー一杯でも飲みたくありませんか、松田町長。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

あそこのリラクゼーションルームでコーヒーも出しておりますので、あそこは喫茶店がわりにも今なっておりますけれども、それから、200メートルぐらい歩くと、ツクルというところでもまたコーヒーを出しておりますので、コーヒーはともかくとして、全ての大手コンビニを呼んで、基山町にどこかできないか、特に駅前にできないかとか、けやき台の駅前にできないかとか打診をして、それなりの責任者を呼んでやりましたが、基本的に全部だめでした。民間が普通の考えではやれませんという話でございました。だったらどうすればいいかと。少しでも今の状況を変えていくしかないと。

今、リラクゼーションになっているところですけど、JR直営のパン屋さんがありましたね。それこそ直営店舗の中で圧倒的な売り上げ最下位で閉まってしまったということなので、基山町はそこも考えにやいかんかもしれないですね。逆に、あったらいいと言うけど、できたら使わないというんだったら非常に厳しい状況になると思いますので、だから、まずは変えていかなきゃいけないので、そのためには、どうやって変えていくかという、今から一戸一戸の家とか、一戸一戸のあそこの周りの人たちにちょっと相談して、これからどうされようと思っているんですか、使わないんですか、使わないなら町のほうで何か考えてもいいですかみたいな、そういう一戸一戸にやっていくしかなかなかうまい手だてはないんじゃないかと。一つずつ変えていくことによって、場合によってはコンビニが、大分変わったので来てみようかみたいな話になったらいいのかなというふうにも思います。

あとは駅前の個別の方がコンビニをやるみたいな、今持ってある方がコンビニをやるというんだったら、比較的これは採算性はとれると思うんですけれども、コンビニが買って建て



てやるということになると非常に厳しくなるので、そのあたりも含めて、これから個別にお話し合いをしていくことが基山駅前の第一歩になるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そうですね、やっぱり民間企業が来るということは利潤を出さなくちゃいけないので、なかなか計算をして、基山駅の昇降人数とかを調査の上で進出しないのかとも思いますが、やはりここは執念を持って取り組まないと絶対に変わりません。

けやき台の高齢者の方を町なかに呼び込もうということも基山町は検討されております。逆に、基山駅周辺の民家が駅前にはございますが、例えば、そういう方に働きかけて、ちょっと郊外にでも出ていただいて、駅前を商業の一等地と言うと難しいですけども、それなりの場所にするということはまちづくり課としては考えられないのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

基山駅前をどうしていくかという部分については、現状として中心市街地の空きスペースの利用についての検討を今後行っていくというふうにしておりますので、その中で検討していくということになると思いますけれども、今言われたような形で既存の住宅を町のほうに移転をかけて再開発していくというのは非常に厳しいものがあるのではないかと思っております。そういった部分に関してはですね。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

とにかく執着して駅前を変えていこうと言ってください。お願いいたします。

続きまして、工業についてですけども、現在は企業誘致をしてもなかなか基山町民の雇用に結びつかないのが現状かと思いますが、とにかく企業を基山町に誘致することは非常に大事なことかと思っております。

昨日も長野地区の開発については重松議員のほうが伺いました。あと、鳥栖インター周辺

の戦略特区については鳥栖市、小郡市と共同で提案されましたが、一旦保留といたしますか、最終選考には残ったけど、却下になっているんですかね。なっておりますが、実際、その後、鳥栖市、あるいは小郡市との協議は引き続いてあっているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

昨年12月の指定の中では漏れたということでございますけれども、そもそも論として、やはり鳥栖インターチェンジを中心とした2市1町の取り組みというのは、特区に限らず、やはりいろいろな面で連携をしていく必要があるというふうに思っています。

そういった中で、特区の部分についても2市1町で、今のところ事務レベルでございますけれども、再度協議をさせていただいておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

せっかく鳥栖市と小郡市に声かけもしてもらっているわけですので、ここでまた関係が途切れないように、ひとつ引き続き細かい連絡はとっていただきたいと思います。

次に、基山町の農業問題についてお伺いいたしました。地域農業の担い手不足、生産基盤の脆弱性、そして、設備投資する資本のなさというふうな回答をいただいております。まさに基山町が今直面している問題でございます。

今現在、政府といたしますか、国はやる気のある人、事業者、そして、大規模農業を進めている人にウエートを置き始めているのは間違いございません。高齢者が多く、農業離れがふえている基山で町がこの問題を放置したらどうなりますでしょうか。基山町の農業従事者も取り残されることに悩んでいますし、何をすればいいのかわからない状態で悩んでおります。町も一緒に勉強していくということが必要ではないかと思っております。

産業振興課のほうでは農業委員会と生産組合の代表等を集め、共乾のさらなる協力体制とか基山を一つにということでは働いておると思いますが、そのあたりの現状を産業振興課のほうから説明していただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

### ○産業振興課長（土田竜一君）

まず、担い手について、私、12月議会でも申し上げたんですけれども、今の状況から、例えば、専業農家を多く生み出すとか、そういうことはまず無理でございますので、基山町においては2種兼業農家で今はまだよその企業で働いておられる方、こういう方も含めて、きちんとした基山町の担い手であるというふうに位置づけたほうがいいんじゃないかと思っております。

その前提で、昨年8月、夏以降から、やはり今後の基山町の農業を考えた場合に、この担い手というのは、町長のほうも言いましたように、今後の農業関連予算の受け皿、そこを何かしらの予算を使っていこうとした場合に、例えば、認定農業者であったり、そういうところが脆弱でございますので、なかなか関連予算が使えないと。そうしたときに、集落営農を法人化していくということが一つの方策というふうに考えています。

それで、昨年の秋口からいろんな機関、今おっしゃいました農業委員会もそうですけれども、生産組合であったり、各集落営農組織、そこに働きかけをいたしまして、町としまして集落営農を一本化する方向で協議を始めませんかということで今行っているところでございます。今後考えておりますのは、今回、問題点としまして町長のほうが申しましたけれども、やはり農業においては生産の3要素ということで、労働と資本と土地、これがそれぞれ三すくみの状態でありまして、基山町はいずれも脆弱、小さいというところで、ですからこそ観光とマッチングした取り組みが必要ではないかということで考えています。ある意味、基山町においては小品目大量生産ではなくて、多品目少量生産において販路をきちんとつくって、いろんな意味で消費者の安全・安心に対応するような、そういうふうな農産物の提供であったり商品開発が必要だというふうに考えておるところでございます。

そのような観点で、今回、国の予算であります農山漁村振興交付金というのを申請を行っておりますが、これは3集落営農組織、生産組合、それと農事組合法人ちぎりの里、きやまファーム、それと農協、それに基山町が連名で協議会を結成する予定でございまして、それで今申請を行っているところでございます。

この中でやっていきますのが、先ほど言いましたように、農地の流動化と集落営農の一本化、それと今後の農業施策を考える上での施設整備をどう考えるか、それともう1つ重要なのが特産品野菜、新たな特産品目の導入をやっていきたいというふうに考えています。

### ○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

これからもますます高齢化して農業したくないという世帯も出てきますが、やはり誰かが引き継がないと基山町は荒れてしまいます。町長が出されています基山町の歴史と自然を守りつつというところがありますけれども、町長にもう一度お伺いいたします。この歴史と自然を守りつつということは、やはり基山の今まで農業に従事していた人たちが守ってきたと私は思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

第1次産業というのは、まさにその役割を果たしてきたと思いますけれども、第1次産業だけがその役割を果たしたというわけではないと思いますので、それぞれの方々がそれぞれの役割を果たしながら、基山の歴史と文化、自然を守ってきたんではないかというふうに考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それでは、農業関連でということで、ひとつぜひ皆さんにもお話ししたいことがございます。

これは農業がやっぱり一致団結しているなというところなんですけれども、ことし1月ですか、大雪の被害がございました。アスパラを中心にビニールハウスが大量に倒壊いたしました。私はすぐ現場を見て、これはいつになったら撤去できるだろうか、莫大な費用もかかるので再建も難しいではないかとすぐに思いました。ところが、2週間後の2月11日には基山町のほとんどの倒壊したビニールハウスの鉄パイプ等が撤去されていまして。この件については、農業関係者やJAの方を中心に多くのボランティアの方が駆けつけてくれました。松田町長もそのときはまだ就任前でしたけれども、作業服を着て、汗まみれで参加していただきました。今回は国、県を初め、一連の対応が早かったために関係された農家の方は非常に助かっておると思います。私はこういうふうな町民がみずから動いてくれる活動こそが基山に根づくことを切望しております。

松田町長にお伺いしたいと思います。今回の雪が降った後、山口県知事が基山を訪れられ、そして、県議会も来られたんですかね。それから、町議会の中でも撤去費用を補正予算でつけていただきました。そういうふうな一連の早さというものに対して、それから、その後のJAのボランティアの方が基山内外から百三、四十名も来ていただいて、あっという間に片づいたということに対してどのようにお感じでございますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

大変素晴らしい活動ではなかったかというふうに思います。この取り組みをほかのところにもいかに応用していくか。これは1日だったので、まだ短期集中でやるわけですけど、いろいろなことをやっていくためには、そういう取り組みを長期でやっていかなきゃいけないということもございますので、そういった仕組みづくりもしていきながら、小森町長がずっと築かれてきた協働のまちづくりをさらに進んだ協働のまちづくりにしていく一つのヒントになるんじゃないかというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

やはりボランティアといいますか、町民みずからが出ていって、いろんなことにかかわるというのが、町長もおっしゃっています無駄なお金といいますか、余り金を使わないでやれることのまず第一歩じゃないでしょうか。

それでは次に、観光と農業をいかにコラボして生産から販売まで結びつけるかということで、六次産業化について再度お伺いいたします。

具体的に観光農園、レストランというのは、もしよければ、どういうふうなことを想定されているのか、お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、観光農園とかレストラン、それと農産物加工場でございますけれども、これは農業振興策の一つの方策として今考えているところでございますので、先ほど申し上げましたよ

うに、今から農業者の方と一緒に今後の農業振興策を考えていきたいと考えています。

その中において、こういう機能が必要だということになっていけば、それを具体化していくという話でございます。

それとまず、もう1つ重要だと私が思っているのは、やはり基山町の場合、今、誤解を恐れずに言うならば家庭菜園の延長ぐらいの生産規模にあるところが多いんじゃないかと思うんですね。そういう意味合いで、ここの品質等については、そのレベルではオーケーでございますけれども、観光と結びついて他から来られた場合の品質として耐え得るのかというものと、目玉としてのものが何かあるかということですね。アスパラガスについては特産ということではありますけれども、これはどちらかというと家庭内の内食というんですかね、そちらのほうと近いんじゃないかと思えます。人を呼び込むための品目、こういうものをきちんと検討していくということが必要ですし、そういうものを通じて六次化の産品を生み出していくというのは重要なことかなというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そうすると、具体的に観光農園とかいうと、民間の企業を誘致するという形になるんですよ。町が経営するとかいうことじゃなくて。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

それも今のところ全く未定でございます。それで、先ほど申し上げたように、例えば、集落営農を法人化していく過程で、その法人が農家レストラン、直売所等を運営するだけの力量等があれば、そこがやればいいのかと思いますし、ただ、その場合であっても全てのノウハウを自分たちが一からやる必要はないと思いますので、ある意味、他者との連携とか、そういう部分も同時に考えていっていいんじゃないかと思えます。ただ、そういういいながらも、今のところ全く形等については白紙というか、未定の状態です。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

基山町には、耕作放棄地ではございませんけれども、遊休地、実際に一年中作物をつくっていないような農地もございますので、イノシシの来ないところぐらいまでだったら観光農園、あるいはレストランもつくれると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、基山パーキングエリアのふるさと名物市場とエミュー事業についてでございます。

これにつきましては、昨日も重松議員のほうから質問がありました。しかし、やはり成功しているとは言いがたいと思います。例えば、エミューについて言いますと、ひなの購入から肉をさばいて商品化してカレーにすると、キーマカレーが600円という価格というのは、やはりなかなか一般の人が簡単に購入することは難しいと思います。珍しきで一度買うことがあっても、2度、3度と食べてもらうことが大事かと思えます。やはり価格を今の半分以下に下げないことには、商売の軌道には乗らないと思えますが、このエミュー事業についてのでこ入れというのは来年度以降といいますか、これからあるのでしょうか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

土田産業振興課長。

**○産業振興課長（土田竜一君）**

1つに、エミュー事業は始まったばかりというような認識で私はおりますので、今をもって成功だ、失敗だというふうなところは考えていません。

もう1つ、市販の、例えば、大手企業が出しているようなカレーと比べて高いということは十分承知でございます。ただし、例えば、ほかであっている御当地カレーとか、そういうものを見れば、600円、700円というカレーはあります。

それで、私が重要なことと思うのは、六次産業化の中で一つの考えとして思っておりますのは、みずから値をつけて売り切ることが六次産業の中で重要なことでございますので、自分の原価割れまでしてそういうことに取り組むべきではないというふうに思っています。

それと、エミューの振興につきましては、昨日も申し上げましたように、直接的な補助について今後やっていくかということは今現在考えておりませんが、昨日御提案いただきましたように、基金を設けるとか、そういう部分では十分生産振興にサポートできるものではないかと思っているところです。

もう1つ加えて言いますと、エミューを放牧していくとした場合に、農地を利用権設定するという形は、これは基山町のほうが佐賀県の農業会議にかけ合いまして、放牧による利用

権設定というのを認めていただきました。もう1つは、今現在、エミューについては家畜伝染病予防法とか家畜排せつ物法の適用畜種ではないんですけど……

○議長（鳥飼勝美君）

課長、時間がないけん。

○産業振興課長（土田竜一君）続

わかりました。

それに向けて、きちんと対応できるようなサポートをしているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。あと2分です。

○3番（末次 明君）

ぜひブランド化、付加価値をつけて、600円のエミューのキーマカレーが妥当な値段になるようにしていただきたいと思います。

最後になりますけれども、昨年10月に総務文教常任委員会で山形県の3つの町に視察に行きました。そこで思ったことなんです、基山町は立地的にはまだまだ恵まれているということです。一方、山形県の朝日町というところは基山以上に厳しい条件のもとで、町長と担当職員の皆さんの熱い情熱で、きらりと光る町に変えてあります。ぜひ情熱と持続性をもって基山町を引っ張って行っていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

ここで午後3時40分まで休憩します。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○2番（大久保由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。本日は最後の一般質問をします2番議員の大久保由美子でございます。傍聴にお越しの皆様には貴重な時間を傍聴にお越しいただき、まことにありがとうございます。最後までどうぞよろしく申し上げます。



さて、松田新町長におかれましては御当選おめでとうございます。これからの4年間、町政運営をするに当たり、七つの誓い、四つの約束を表明されました。私はその中で特に実行していただきたいことは、四つの約束の中に基山町に対する大義の重視、ぶれない大義、この信念をもって町民の思いを政策にしっかりとつなげていただきたいと願っています。私たち議員もともに基山町の発展に尽力してまいります。

それでは、1回目の一般質問に入ります。

質問事項の1、給食センター、保育園調理室の安全管理についてお尋ねします。

昨年10月より佐賀県内で頻繁に起きた学校給食の異物混入事故、これを踏まえまして、

(1)日ごろの安全点検による確認やマニュアルは。

(2)再三起きた吉野ヶ里町の学校給食異物混入事故を受けて、職員へどう指導されたのか。また、具体的に講じられた対策はあるのか。

次に、2、県学力テストについて、昨年12月、佐賀県が独自に実施された学力テストについてお尋ねします。

(1)12月に実施されたテストの結果は。

(2)県全体の中で、基山町の児童・生徒の結果は。

(3)2014年度に実施された結果と比較すると、どう評価されるか。

次に、3、ふるさと納税についてお尋ねします。

2月10日の佐賀新聞に2015年ふるさと納税寄附金額の自治体トップ20に、同じ三養基郡の上峰町が全国9位にランクされ、寄附額も19億4,572万円と発表されていて、大変驚きました。

そこで、お尋ねします。

(1)2015年のふるさと納税の件数と寄附額は。

(2)返礼品の何が一番人気で出ているのか。

(3)今後の返礼品の新規取り組みはあるのか。

(4)上峰町は2015年の納税寄附額が全国9位、寄附額は19億4,572万円だが、どう思われるか。

最後に、4、橋梁補修工事についてお尋ねします。

現在、県道久留米基山筑紫野線、通称バイパスにかかる3カ所の小浦橋、上原橋、亀の甲橋が道路規制を行いながら橋梁補修工事がなされています。利用者の安全な交通の確保や被

害防止のための維持管理は重要な施策です。

そこで、お尋ねします。

(1) 県道久留米基山筑紫野線に3カ所ある橋は建設から何年経過しているのか。

(2) 補修工事はいつごろから計画されていたのか。

(3) 補修工事の目的は。

(4) 補修工事の内容は。

以上で1回目の質問を終わります。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

大久保由美子議員の御質問について、私のほうから大きな1番の(1)と大きな3と4についてお答えし、教育長のほうから大きな1番の(2)及び大きな2を答えていただきます。

それではまず、大きな1番で給食センター、保育園調理室の安全管理についてということで、その(1)日ごろの安全点検による確認やマニュアルはということなんですが、回答といたしましては、事故が発生した場合の被害を最小限に食いとめる手だてとして、救急体制や緊急連絡体制などを整え、的確かつ迅速に対応できるよう日ごろから確認しておくことが大切です。

基山町給食センターでは、基山町学校給食センター作業マニュアルを活用し、機械器具の点検等、調理現場における安全対策をしております。さらに、調理現場のみならず、学校現場での異物混入と食中毒及び食物アレルギーの対応を重点的に捉えた学校給食における危機管理マニュアルを作成し、食の安全について各学校と連携して運営しています。

基山保育園では、衛生点検チェック表や安全点検チェック表を作成し、日ごろから食の安全に配慮した給食を提供できるよう心がけています。また、アレルギーのあるお子さんについては個別にデータ管理を行い、調理室で調理するとき、調理室より食事を運ぶときのほか、保育士も確認し、誤った提供が発生しないよう十二分な配慮を心がけています。

大きな3番でございます。ふるさと納税でございます。

(1) 2015年のふるさと納税の件数と寄附額はということでございますが、2015年12月末までで2,441件、金額が6,037万7,000円の申し込みをいただきました。

(2) 返礼品で何が一番人気で出ているかということなんですけど、一番多く申し込みいた

だいているのは、焼き豚ラーメンとカップ麺の詰め合わせでございます。

(3) 今後の返礼品の新規取り組みはあるかということなのですが、新規の取り組みとしては、今のところはまだ具体的な取り組みは考えていませんが、現在人気あるもののラインナップをふやす、それから、新規開拓も考えたいと思いますが、ことし7月に向けて充実させていきたいというふうに考えております。

(4) 上峰町は2015年の納税寄附額が全国9位で、寄附額が19億4,572万円だが、どう思われるかということでございます。

全国的に見ましても、贈呈を受ける品物として肉や魚介類が人気があるようです。上峰町のふるさとチョイスのページを見ますと、贈答品が63品目ございますが、そのうち49品目が肉に関係したもので、本町の場合は62品目がございますが、そのうち肉に関したものは5品目でございます。このあたりが上峰町が多額の寄附を集められる要因になっているのではないかとこのように思います。

大きな4番で橋梁補修工事についてでございますが、(1)で県道久留米基山筑紫野線に3カ所ある橋は建設から何年経過しているのかということなのですが、亀の甲橋と上原橋が45年を経過し、小浦橋が26年を経過しています。

なお、小浦橋については昭和46年に架設され、平成2年に国道3号線から県道へ接続するための道路改良により、かけかえが行われております。

(2) 補修工事はいつごろから計画されていたか。

町道にかかる橋梁については、平成25年度に橋梁長寿命化計画を策定し、各橋梁の予防保全や点検等に対応しております。この計画に基づき橋梁補修を平成27年度に計画いたしました。

(3) 補修工事の目的はということなのですが、補修工事は道路が持つ機能を継続するため、橋梁の安全で円滑な交通確保を目的として、生活道路及び防災に必要で保全に係る維持管理を適切に行うため計画的に補修を実施することです。

補修工事の内容はということですが、補修工事の内容は、橋梁表面部の劣化した部分を補修し、内部の重要な鉄筋等の構造物を保全し、また、橋面部等の排水改善及び防水処理によりコンクリート部劣化を抑え、長期にわたる機能保持ができる補修を行っています。

以上が私からの1回目の回答でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）（登壇）**

1 項目めの(2)についてお答えいたします。

再三起きた吉野ヶ里町の学校給食異物混入事故を受けて、職員へどう指導されたのか。また、具体的に講じられた対策はあるのかということでございますが、このような事故を防ぐには、事故の原因や予想される事故等を十分に把握し、日常点検、安全点検を確実にを行い、問題点の解決を図り、事故に対する教職員や学校給食関係職員の意識を高める必要があります。

今回の事故を教訓として学び、日常の点検や安全点検に再度気を引き締めて当たるよう指導いたしました。具体的には、食材への異物混入の防止策として、袋の切り方の統一、食材を包装しているゴム、ひも、テープ類や乾燥剤を廃棄するときは数の確認の指導を行いました。また、施設及び設備の緊急点検を実施し、ねじの緩みの確認、施設の破損箇所の確認の作業を行いました。

続いて、2 項目めの県学力テストについてということでございますが、(1)12月に実施されたテストの結果はということですが、12月に実施される佐賀県学習状況調査は小学4年から中学2年までが調査対象となっております。基山町における結果としては、全学年とも佐賀県が示す「おおむね達成基準」をクリアしておりました。

(2)県全体の中で、基山町の児童・生徒の結果はということですが、12月調査の結果を県平均と比較した場合、小学4年及び中学1年においては県平均を下回る結果となりましたが、小学5年、6年、中学2年の結果については県平均を上回っておりました。

(3)2014年度実施された結果と比較すると、どう評価されるかということです。

平成26年度と平成27年度の結果を同じ学年で比べますと、中学1年生を除いて、全ての学年で前年度と同等、もしくは向上しております。特に、小学6年生と中学2年生は大きく伸びております。

以上、お答えいたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

これより2回目の質問に入ります。

学校給食センター、保育園調理室の安全管理についてお尋ねします。

昨年12月に公表された給食の異物混入事故で、県内12件中4件が吉野ヶ里町で発生しました。委託しているクッキングセンター佐賀の学校給食の異物混入事故でした。三田川中学校ではスパゲティースラダの中から調理中に使うポリ手袋が見つかったのを初め、東脊振小学校では汁物料理にボタン型電池とナイロン製ひもが混入していました。基山町は基山小学校の建てかえ時に新しく給食センターも建設しましたが、ことし1月22日に白石中学校では学校給食センターの給食のおかずの中から金属片が見つかり、調理工程の器具を調べたところ、金属製揚げ網の一部が欠け、まざった可能性が指摘されました。身近な地域で起きた異物混入事故はよそごとではなく、被害を受けるのは子供たちであり、絶対に起きてはならない事故でもあります。

そこで、教育長は実際に給食センターでどのような安全管理が行われているか、実際に確認をされたのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今回の異物混入事件、それに関してはしておりませんが、今年度の中で実際に給食センターの中に入って、いろいろ作業工程とかを視察といいますか、そういう把握はいたしました。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

今年度ということは平成27年度ということですが、何月のことですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

とっさに覚えていません。夏だったと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

教育長は今2期目ですけど、それでは、給食センターには何回ほど行かれましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

あそこのガラスの外からは相当数見えていますけど、中に入ったのは、今回、作業工程をずっと見て回ったのは1回でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

私も小学校へ行ったときは、あそこはちょっと外から見えますけど、それはいいとして、それでは、今まで教育委員会は安全点検をどのように確認されてこられたんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

それぞれ施設管理マニュアルの中で、管理簿を毎日つけておりますので、その中で全てチェックをして、給食センター長がうちの学校教育係長ですので、そこでチェックをして、その報告が最終的には私のほうに上がってくるようになっております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そのセンター長の報告ですけど、それは毎日ですか、それとも、月にまとめてとか、そういうことですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

係長がチェックしているのは、毎日チェックしております。私のほうにはまとめた報告になるし、また、何か問題が起きたときにすぐに私のほうに報告が来るようになっております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

(1)で基山町での日ごろの安全点検による確認やマニュアルはどのようにされているかということで、給食センターではマニュアルを活用しながら機械器具の点検の安全対策をしていると報告されましたが、それはチェック表を使って実施されているということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

それぞれ作業工程ごとにチェック表がありますので、その中で職員、それとまた、それにかわる者がチェックをして、その報告を受けております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、学校給食における危機管理マニュアルを作成し、食の安全について各学校と連携し運営しているとありましたが、例えば、鹿島市では1月23日に学校給食の米飯に異物混入が見つかり、担任の初期対応の中で管理職への連絡がおくれたため、4小学校の児童がそのまま米飯を食べてしまうという事案も起こっています。万が一、異物混入など何か起きたときの初期対応を含めて、その危機管理マニュアルになっているのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

それはそれぞれ異物混入であったり、あとは食中毒であり、食物アレルギーへの対応という危機管理のマニュアルをそれぞれの項目ごとにつくっておりますので、それを給食センターと、それから、それぞれの学校で共有しながら、学校におきましては校長先生をトップにしながら、そういった問題が起きたときには担任から管理職に上がり、管理職のほうからセンターに同時に来ますし、その対応についても、すぐに対応していただくということで実施をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、教育委員会や3小・中学校、要するに給食センターの食事が3小・中学校に行っているわけですね。その中での連携はどうなっているのですか。教育委員会と3小・中学校の校長でしょうけど、その連携というのは。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

それにつきましては、常時、まずは給食センターが核になりましてそれぞれ配送をしておりますので、例えば、時々あることで、食材とかで不備があつて、それを取りかえたりして、若干給食の提供時間がおくれたりということもございますので、その際にはそれぞれ学校に、基山小学校の場合はすぐ近くですのでいいんですが、若基小学校の場合は若干時間がかかりますので、その対応をすぐに連絡してやるとか、そういったこともありますので、そこを連携をとっています。

それと、とにかく何か問題があれば、すぐに教育委員会のほうに報告、私に報告がありますので、それから教育長のほうに報告して、定例の教育委員会の折に、何か事故なり何か問題があつた場合には必ず報告するようにしております。特に、すぐに対応しないとイケないような場合には、臨時で集まっていいただいて協議をするということも体制としてはとるようにはしておりますけれども、まだ私が4月に来てからはそういった事態は起きておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そしたら、2月16日に県教育委員会は緊急の衛生管理研修会を各市町の給食管理者を集めて開催されましたが、そのときはどなたが出席されたのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

給食センター長が出席をしました。

○議長（鳥飼勝美君）



大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

その報告を受けられたとは思いますが、そこで、今回の異物混入事故をよそごとで終わらせずに、今後の安全管理について、その学校給食センター作業マニュアル、それから、学校給食における危機管理マニュアルなどを改めて見直しをする必要はなかったですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

改めて見直す必要というのは細かいところでは出てくるかもしれませんが、大きくは必要はなかったと思っております。

ただ、それぞれの工程の作業確認、あるいはチェックの方法とか、その再度の意識づけは十分行わないといけないというふうに感じております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

次に、(2)の回答の中で具体的な指導や施設及び設備の緊急点検を実施したとありました。点検の結果はいかがでしたか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

先ほどお答えで上げさせていただいていますように、袋物で入ってきた場合の袋の切り方であったり、例えば、切り外してしまうと、そのものが飛び散ってしまいますので、同じ方向で同じような切り方をして外さないとか、そういった部分の統一とかが若干できた部分はあるかと思えますし、あとは必ず使ったものが幾つ出して幾つ処分したのか、袋であれば、例えば、10袋出せば、必ず10袋をごみとして回収するとか、そのチェックをお互いにやっていくという意味確認ですよ、そういった部分もできていますし、あとは必ず作業を始める前には、例えば、機械であれば機械の点検ですね、必ずねじがつくべきところについているのかどうか、終われば、つくべきところに必ずねじがきちっとつけられているのかどうか、そういう部分も給食センターの作業マニュアルの中に、この機械にはこういう――黙視でで

きる部分でありますし、特に、揚げ物であったりとか、そういう部分ではありますので、そのチェックを必ずやるという意味確認ですね、こういった基本的なことであるんですけども、やはり必ずやらないと、例えば、異物混入の原因になるようなものについての確認の体制を十分行っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

今、その報告はセンター長からの報告ですか、それとも、課長もそこにいらっしゃったわけですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

それは全てセンター長のほうで行っておりますけど、私も時々兼職で給食センターのほうに行く機会がありますので、その際にもそういった部分の現場、ばたばたしているんですけども、そういう部分の確認はしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

細かいようですけども、今、いろいろチェックされたところを御報告いただきましたけど、その中で改善する必要とかはなかったですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

ちょっと今のところ、やはり施設が新しくなりましたので、その中で、やはり新しい施設を使うというところで、その当時からきちっとした作業マニュアルをつくってやっている、特に今回、部分的には水を使うことはあるんですけども、基本的には乾式の乾いた部分での作業になりますので、作業も滑らずに安全にできますし、そういう部分ではきちっと作業できますので、あとは細かい点検が必要だったのかなど。

ただ、細かい点検も、やはり毎日のことで忙しくやっていますから、つつい忘れがちに

なることがあるので、その意識づけですね、必ずそういった意識を持ってやるという意識づけは必要だなというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

これより基山保育園の調理室についてお尋ねします。

基山保育園でもこのような事故が起きれば大変なことです。町の責任者として、近隣市町で起きた異物混入事故をどのように受けとめられていますか、町長お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

重大な問題であるというふうに考えています。それと、私的には問題が起こっているところの多くが、やっぱり指定管理のところ結構多くて、一方で、町は今全部町営、直営でやっていますので、それとの関係、人員の補充をしていませんので、いずれかは必ずそういうときも来るので、そういったことまで思いをめぐらせながら考えさせられるいい機会になったところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

渡邊こども課保育園長。

○こども課保育園長（渡邊 稔君）

事故が発生いたしましたころ、基山保育園でも同じ事故が起こる可能性がゼロとは言えませんので、基本的に職員の意識づけが一番大切なことと思ひ、何回か会議を持ったところがあります。基本的に職員の意識づけが一番大事と今考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

園長先生は現場にいつもいらっしゃるから、特に、そういう調理の安全点検ができるとは思いますが、これまで調理室での安全点検は園長としてはどのようになさってあったんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

渡邊こども課保育園長。

○こども課保育園長（渡邊 稔君）

調理中に中に入ることは私もいたしません。窓の外から見るということになりますので、職員さんたちが点検チェックリストを持ってきますので、外からですけど、そのチェックをします。それから、調理が終わりました午後3時から後に中のほうの点検は時々させていただいております。何しろうちのほうは施設が古いので、時々は点検しておかないと、ねじの問題であったり、天井から何か剥離してきたりとか、さまざまなことが考えられますので、1カ月に一度は中のほうで点検させていただいております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

基山保育園で、今、ちょっと触れられましたけど、衛生点検チェック表や安全点検チェック表を作成し、食の安全に配慮しているというふうに回答がありましたが、同じようですけど、毎日チェックされて、どなたがチェックはなさってあるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

渡邊こども課保育園長。

○こども課保育園長（渡邊 稔君）

チェックは給食調理員か栄養士がやっています。それを私のほうに提出していただきます。毎日です。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、その栄養士さんか調理師さんがチェックされて、そのチェックの確認を園長がなさっているということですね。

○議長（鳥飼勝美君）

渡邊こども課保育園長。

○こども課保育園長（渡邊 稔君）

はい、そのとおりです。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

保育園でも具体的な指導や施設及び設備の緊急点検をされたと思いますが、点検結果はいかがでしたか。

○議長（鳥飼勝美君）

渡邊こども課保育園長。

○こども課保育園長（渡邊 稔君）

今年度、1カ所修繕をしたところがあります。それ以外は、毎月の点検をしておりますけれども、今のところ特に異常はございません。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ちょっと聞き取れなかったんですけど、要するに今回のチェックで1カ所……（「いや、済みません」と呼ぶ者あり）

○議長（鳥飼勝美君）

渡邊こども課保育園長。

○こども課保育園長（渡邊 稔君）

今回のチェックでは異常はありませんでしたけれども、これよりか以前、夏のころにチェックしたときに1カ所見つかりましたので、そこは大至急修繕を行いました。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、今後とも気をつけていただきたいと思います。

次に、県学力テストについてお尋ねします。

県学力テストは小・中学生の小学4年生から中学2年生までの学年で、小学生4教科、中学生5教科が実施されたわけですが、12月の県学力テストの結果は基山町の児童・生徒はおおむね達成基準をクリアしていると回答がありました。調べてみますと、最低限到達すべき

おおむね達成と十分習得された十分達成の2つの基準値を設定する中でのクリアだったわけですね。教育長、そこら辺はどう感想をお持ちですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのとおりでございます。十分達成基準というのはかなり高いところに設定されておりまして、県内全体で見ても、平均でクリアしたのは中1、中2の英語だけで、ほかはそこまで達成したところはどこもありませんでした。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、私、ちょっとそこを質問しようかと思いましたが、もうお答えいただきましたが、じゃ逆に、おおむね達成できていない学校もあったんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

県内の中では、地区でもありました。（「地区」と呼ぶ者あり）そこはなかなか難しいところですが。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、次に進みますが、回答の中では中学1年生は県平均及び2014年度と比較した中でも下回る結果が出ているようですが、原因はどこにあるとお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

ちょっともう一回訂正させてください。おおむね達成基準を下回っている地区というのは、ぎりぎりよりちょっと出ていました。ちょっと訂正させていただきます。

小学4年生と中学1年生が平均とかを下回っていたんですが、4年生はことし初めて参加

して、実際に把握できたというか、県との比較を把握できたのは初めてだったんですが、やはり日ごろの学習というか、そういうことが3年生のときに十分でなかったのかなということが考えられます。

それから、中学1年生に関しましては、集団で見たときに、この集団は6年生のときから割と低位層の子供たちが多いなというところがちょっとありましたので、中学校に来て十分に12月までに伸ばし切れていなかったということがあります。

それから、中学校の特色として、小学6年から上位の子供がごそっと抜けますので、そのあたりを集団で見ると、3年間かけて、ずっと上のほうに力をつけさせてきているということなんですが、2年生は随分力がついてきているんですが、1年生についてはもう少し課題が残ったところがございます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

そうですね、6年生のときに県立中学校とかを受験された生徒さんが大分抜けられたということも原因ということでしょうけど、それでは、特に中学1年生が県と2014年と比較したときで下回るというような結果でしたが、中学1年生の今後の課題と取り組みについてはどのような御指導をされていますか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

今もやっておりますが、いわゆる今、放課後補充学習というものをやっておりますが、低位の子供たちが約40名ぐらい参加して、月曜と水曜にやっております。それと同時に、朝テストをやって、朝テストでできなかったところをもう一回放課後やって、繰り返してわかるように補充するという、それから、課題を出して家庭学習に臨むということを地道にやっているところでございます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

今後に期待をしたいと思いますが、新聞によると若干あれなんですけど、2月の佐賀新聞

なんですけど、県内5地区別成績で三神地区、要するに鳥栖市、神崎市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町、上峰町の三神地区では全学年、全教科、県平均正答率を上回っているとあり、喜ばしい結果だとは思いますが、その地域間格差の原因はどこにあると思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

なかなか難しいと思うんですが、私はこっちの地区で主に教員としてやってきて、こっちの教育風土というのはわかっておりますが、学力的にそこまでいっていない地区については、勉強、学習に対する態度、それから家庭学習、もろもろがもう少し意識を高く持つというのが欠けているのかなという感じがいたします。

ちょっとまだ私も十分に低かったところの状況というのは全く把握もできておりませんで、数字でしか見ていませんのでですね。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

要するに県内では幾つありますか、5つですよ。その中で、三神地区は人口的に、生徒数的にはどんなですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

佐城というか、佐賀市を含んだ小城・多久とか、あのあたりに次いで多いところがございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

要するに2番目に多いというふうに……（「済みません」と呼ぶ者あり）

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）



唐松地区と、ちょっとそのあたりの数字がよくわかりません。佐城の次に、唐松かこちらかというところです。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

本来、平成19年でしょうかね、ちょっとはっきりしませんけど、毎年4月に全国の学力テストは実施されていますよね。そこで、県教育委員会は県独自で学力テストを2014年12月に始めているわけですけど、その目的は何ですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

やはり全国学力は2教科です、国語と算数、国語と数学。それで、6年生と中3なんです。ですから、そこだけではなくて、もっと早い段階から把握をして学びの継続性といえますか、そういうことをきちんと確認しながらやっっていこうということだと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

何となく余り納得できなかったような気がしますけど、それでは、各学校で今回の12月のテストの結果を受けて、今後の3校の取り組みの中ではどのように活用していかれる予定ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

例えば国語でも、読むところが非常に弱いとか、書くところが弱いとか、漢字とか、そういう項目別に出てきていますので、そこをピンポイントで、もう少し強く扱おうという部分については、早速いろんな場面で学校の授業の中で取り入れたり、また、補充という形でやったりしております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

済みません、ちょっとさっきの2014年から始まったということの中で回答をいただきましたが、教育長自体はどのように思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

中3と小6だけではなくて、昨年からですが、小学校4年生から、それまで5年生、6年生だったんですが、早い段階から自分の学力を子供たちも自分で確認するということについては、課題とかいろいろ取り組むべき目標ができますので、いいことであるというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、最後にとというか、学力テストの結果を受けて、児童・生徒にはどのような方法で成績の通知をされているのですかね。小学生は各教科の点数まででしょうか。それと、中学生はどこの辺まで生徒に報告があっているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

大きなシートになっておりまして、そこに、あなたは国語ではこういうところが全体の中でこのくらいですよと、読むところはこのくらいですよとか、非常に細かくコンピューター処理をしたやつですが、そういうことで子供たちにフィードバックさせるために出しております。十分にそれは教師が説明して返しております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そしたら、ちょっと済みません、点数とかは出ないわけですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

点数というか、生徒数で、だから、普通のテストのときのように100点満点で35点と85点とか、そうじゃなくて、例えば、20問あると幾つ正答しましたという正答率。ですから、例えば、算数のテストでも最初の問題が割と易しい問題から、ずっと上に——だから、そうなっていても、1問合えば1つ答えたことになるんですよ。何問正解しましたよという正答率というか、そういうことでやっております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それは中学生も一緒ですか、小学生と。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

全国学力調査も同じようにやっております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

じゃ、中学生は自分の立ち位置がどこにあるかはわかるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そういう分布の中で、グラフの中で、ここですよというのがわかりますから、それは大体わかると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では続いて、ふるさと納税についてお尋ねします。

(1)のふるさと納税金額をお尋ねしましたが、2014年は件数5件に93万7,000円だったんで

すが、昨年は件数は2,441件に寄附額は6,037万7,000円と、大幅な増額の寄附金が寄せられております。また、返礼品は焼き豚ラーメンなどの詰め合わせが人気であると言われてましたが、これはふるさとチョイスへの登録の効果でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

本町のふるさと納税の事務に関しましては、ふるさとチョイスを使って全国の皆さんに特産品のお知らせなどをしておりますので、それに載せたラインナップの効果であって、写真とかを見られて、おいしそうなやつとかを選ばれて寄附いただいておりますので、効果です。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

(3)で今後の返礼品の新規取り組みはあるのかとお尋ねしましたが、今のところは具体的になく、7月に向けて充実させていきたいと言われてましたが、その根拠は何でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

昨年4月から返礼品を始めておりまして、昨年10月に一度見直しております。そして、見直しの効果があって、多分、上期と下期では全然違って、下期のほうがすごくよかったわけですが、今回、4月もと思ったんですけど、いろんな事情があって4月は間に合いませんでした。大体このふるさと納税のピークが11月、12月というのは去年わかっていますので、去年は10月に変えたけど、ちょっと広報が間に合わなかったんで、7月に前倒しで年末に向かって頑張っていっていいんじゃないかということで、今、7月をめぐりにしております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

確かに準備段階とか、検討するにも時間がかかると思いますが、(4)で上峰町は2015年

の納税寄附額が全国で9位、寄附額は19億4,572万円で、どう思われますかとお尋ねしましたところ、上峰町のふるさとチョイスを見て、多額の寄附金の要因は肉にあるようだとおっしゃいましたが、上峰町は昨年9月より返礼品を11品目から、佐賀牛や国産の蜂蜜など60品目に拡充され、わずか4カ月で全国9位の結果を出されました。それまで、2014年は40万円だったらしいですね。

それで、人口9,200人の上峰町でできたことですから、取り組みをぜひ参考にして、基山町も積極的に推進していけるのではないのでしょうかね。いかがでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

全く同じ取り組みをすれば同じ結果になるのは見えておりますが、それが基山にとってプラスなのかどうかというのがありますので、そこは、うちの誇りは62品目のうち59品目は実際に贈答品として選ばれています。その一個一個の製品を一個一個の事業者と綿密にやっております。それは基山で特に、牛がないのに佐賀牛の業者を基山町外から持ってきて、佐賀牛ですとってその品目をふやして、しかも、還元率を高くすれば納税額はふえますよね。だから、そこをどこまでやるかという選択肢だと思います。

今のところ、その還元率の競争になってくると、それこそ本末転倒、そもそもの制度の趣旨と違うんじゃないかなと思っていますので、肉も少しはふやすことは今後考えていきたいと思っておりますが、62品目のうち半分以上を肉にして還元率を50%以上にするような話は今のところは考えておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

よくわかりましたけど、たしか平戸市がおととしが全国1位だったらしいんですけど、今度、佐世保市がすごく上がっているんですけど、それは平戸市を参考にしたというふうな報告というか、そういうことをちょっと耳にしたんですよね。それで、ぜひいろんなところのそういうのを参考にされたらいいんじゃないか。もちろん何でもかんでもするのがいいとは思いませんけれども、また、これは流動的なものだから、いろいろ問題はあるとは思います。

次に、控除されるふるさと納税枠が現行から2倍へ拡充され、また、納税がワンストップ特例制度により確定申告の簡素化もでき、申し込みもクレジット決済により簡単にできるようになりました。上峰町では当初、ふるさとチョイスへの投稿に他市町より批判もあったようですが、そこは改善されての最終結果です。やはり職員の意識改革と取り組みへの熱意でしょうか。

1日の所信表明では最後に、厳しい財政状況の中、基山町の特産品の充実によるふるさと納税の増額で歳入の上乗せに努力するとも言われました。ぜひ返礼品に佐賀牛の品目をふやすなど、見直しと新規特産品の開拓に今後も取り組んでいただきたいと思います。そこに今までも商工会や地元の方、そして、企業などとも連携はされておりますが、町民の声とかはいかがでしょうかね。聞くというか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

具体的に町民という意味での声は聞いておりませんが、事業者の方々の声は聞いておりますし、それから、現実には肉は今、少し拡充するというところで動いてはいます。ただ、繰り返しになりますが、3分の2を肉にするような、そんなことはしたくないと思っておりますので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ふるさと納税をして、全国より幅広い支持があれば、町外の方に基山町や特産品のPRができ、ひいては基山町への関心、そして、定住人口や交流人口へとつなげていける政策も夢ではないと思います。そのためにはリピーター獲得も大事だと思いますが、その対策はとられてありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

現在、予算上は3,200万円ほどの特産品の予算を持っております。といいますのは、結果的には三千何百万円の基山の特産品の売り上げが全国にあったということでございますので、

基山の産業が3,000万円底上げをしたということですので、それは我々はその方向で行きたいというふうに思っています。

それと、実際、ふるさと納税で返礼品をいただいたけれども、またそれを追加注文したいというお話も何件かいただくこともありますので、それは産業振興課のほうでふるさと通販事業をやっていますので、それにつないでいくということはいたしております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

土田産業振興課長。

**○産業振興課長（土田竜一君）**

済みません、補足させていただきます。

昨年4月に立ち上げました産業振興協議会の中にふるさと納税部会というのを設けておりまして、この中で品目の拡充等を行っているところでございます。

それと、今、財政課長が申しましたように、ふるさと納税に参加いただいているところにつきましても、できるだけ通販のほうに御参加いただくようにしているところなんですけれども、基山町としまして、今回、ふるさと納税の取り組みについては、納税をいただくこともなんですけれども、基山町内の事業者の皆様の一つの販路というような形に考えておりますので、リピーターにつきましても、できるだけ通販のほうへ誘導するという事も考えています。

それと、もう1つなんです、全体的な作業がおこなわれている中ですが、今回、産業振興協議会のホームページを立ち上げてまいります。その中であって、来週になりますけれども、事業者の皆様にお集まりいただきまして、ブランディングシールというのをそれぞれの皆様の商品に貼付いただけないかという御相談をいたします。そのブランディングシールにはQRコードをつけておりますので、そこからホームページへ誘導しまして、通販であったり、宅配であったり、それと、ふるさと納税、そちらのほうのホームページに誘導するような仕掛けを今行おうとしているところでございます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

そもそもの御質問にお答えします。

リピーター対策、すごく多く納税を受けているところのリピーター対策を、私、一応細か

く全部チェックしました。多くが女子職員によるありがとう電話攻撃ですね。それから、ちょっとかわいい文書で、何かカードを入れたりしてやったり、そういうおもてなしの心みたいな、そういう話で、大体多くの納税を受けているところはそういう感じのことをやっているの、その中でうちでどこまで取り入れられるのかなというのはちょっと正直——うちはもう1つは、ふるさと納税専用の担当というのはい人も置いておりません。産業振興協議会の担当であったり、納税の担当の人間が片手間にやっています。やっぱりすごく多いところは全部担当を3人とか4人とか置いて、それ専用でやったりしていますので、繰り返しになりますが、どこまでどういうふうにするのかというのは非常に悩んでいるところで、7月の見直しというのも少しその辺を冷静に考えてみたいなと思って、やっているところでございます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

そしたら、一般質問の最初に異物混入事故について質問しましたが、御存じと思いますが、またここで上峰町が出るんですが、上峰町は吉野ヶ里町と同じく異物混入事故を起こしたクッキングセンター佐賀に委託していたために、ことし1月に契約を解約して、旧給食センターを改修して、新たな事業者と契約をされたそうです。その改修に係る事業費9,990万円は、ふるさと納税で寄せられた寄附金を活用するそうです。たまたまきょうの新聞に上峰町の当初予算というんですか、それが85億円と発表されておりました。それで、その中には、その歳入に21億円のふるさと納税額を計上しているということも書かれていました。これは私もちょっと固定的なものじゃなく流動的なふるさと納税だから、そこまで予算の中に入れていいものかとは思いましたが、そこはあちらの武広町長の判断だとは思いますが。

そういうこともあります。基山町もぜひ寄附金を、さっきから申し上げているように、ふるさと納税に取り組んでいただいて、小・中学校のエアコンや防犯カメラなどの設置に活用できるように、ぜひ積極的なPRに取り組んでいただきたいと願っていますが、いかがでしょう。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**



ふるさと納税の一つ、先ほど言った特産物の開発的な局面と反対側に、目的を明確化して、それをアピールして寄附していただくということが必要なんですけど、そこについては、まだ工夫がちょっと足りていないと思うので、まさにおっしゃったように、きょうずっと出ている、例えば、エミューであったり、要するに一時的なもの、ずっと毎年続くものは、きのうもお話ししたとおり、ふるさと納税に向かないと思いますけど、ちょっと応援してやるとぱっと伸びるような、そういったものを目的に、うまくそういう工夫をしていきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ぜひ継続できるふるさと納税であってほしいと願うわけですけど、最後に、橋梁補修工事についてお尋ねします。

まず、本来、橋の耐用年数というのは何年なのでしょうかね。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

コンクリート製ですので、環境によってそれぞれ変わるというのがございまして、確実に耐用年数としては出ていないんですが、佐賀県の橋梁長寿命化修繕計画の中で目標として出されたものが、通常、何も保全しなければ、手当てをしなければ50年、今回、この橋梁長寿命化修繕計画の前提といたしまして、予防保全、小さな傷から深い傷にならないように保全をしていくという転換のもとに行うと、およそ70年という長寿命化の中での策定目標がございまして。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

(1)で県道久留米基山筑紫野線にかかる3カ所の橋のうち、45年経過したのが亀の甲橋と上原橋というふうに御報告がありましたが、この2カ所の補修工事は今回初めてなのですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

はい、橋の補修については今回が初めてだと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

資料によると、50年経過した橋は今現在22橋あるようですが、その補修工事はどうなっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

この補修も、23年の長寿命化の前提であります修繕計画と25年に経過観察を含めた点検を行っております。この結果をもとに行っておりますので、古いものでも環境、あるいは条件によって長くもっているというところがあると思います。

こちらにつきましては、耐用年数というのもございますが、そのほかに下を走る県道の交通量が非常に多いという点からも、修繕の優先順位が上がってきたというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、その3カ所のうちの小浦橋は、報告によると26年経過した橋ですよ。それをなぜ今回補修工事が必要だったのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

小浦橋につきましても、コンクリートというのが古くなりますと、劣化いたしますと、落ちていくことがございます。これはトンネルとかでもそういうニュースがあったと思いますが、そういったコンクリート劣化があった際に、剥落なんです、その破片が落ちることによって、ここの場合は県道の上に町道がございますので、下の車に直撃することによって交

通事故を誘発すると。それは交通量が多いと連なる事故になるというような第三者への被害防止の観点からも、若干早いんですが、こういった補修を行います。こちらにつきましては、点検の際にそういったコンクリートの剥落が車が通らない部分で確認ができていますので、そういった状況の中で修繕の優先順位が上がってきたというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

要するにわずか26年——ほかの修理されるのは45年とか50年のもあるという中で、この小浦橋は26年経過した中で、ちょっと剥落が見つかったということですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

わずかな部分ですが、ございます。それと、橋梁の上のほうからの水の、要は浸水が確認されましたので、浸水は構造物を早く傷めるところから、そういった剥落も早く生まれてしまうという総合的な判断で、こちらは年数が26年なんですけど、そういった交通量も勘案した総合的な判断で今回の計画となっております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

わかりました。

そしたら次に、(2)で補修工事はいつごろから計画されたのかとの質問に、平成25年度に橋梁長寿命化計画を策定され、この計画に基づき今回の3カ所、亀の甲橋、上原橋、小浦橋の補修工事がされたようですが、町が管理する橋は100橋あるということですが、全ての橋が平成25年度の橋梁長寿命化計画の対象とされたのでしょうかね。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

点検といたしましては、100橋全て行っております。また、長寿命化も100橋が対象となっております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

この長寿命化計画では、どのような段取りで進められていくんですかね。例えば、補修工事ができるものは工事して長寿命化へと、長期にわたり機能保持されていくとか、そういう段取りになっているんですか。また、補修できないのは取り壊してつけかえるというか、また橋をかけるとか、そういう計画のものなのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

基山町においては、点検の結果で早い時期に撤去とか、そういうのはございませんでしたが、長寿命化の内容といたしましては、この点検に基づいて事前的な予防補修を行うことによって、幾つかまとめてつくられた年代の橋もございまして、そういった橋が一気に更新とかかけかえにならないように平準化を図るところで、この修繕を行うことによってまとまった更新ではなくて、ある程度平準化された更新になるというところが一つの目的となっております。

また、橋梁については100橋ございまして、生活道路の2メートルもない——橋梁は2メートル以上として捉えておりますので、2メートル前後の橋梁がございまして、そういったものは多くの費用をかけず更新はできるのかなというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

(3)で補修工事の目的を尋ねましたが、橋梁の安全で円滑な交通の確保を目的として保全に係る維持管理を適切に行うため計画的に補修を実施するとありましたが、では、毎年何カ所か補修工事が今後計画されていくのでしょうかね。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今回は道路下というところで補修を優先的にやっております。あと、跨線橋というのが基

山駅、白坂歩道橋、けやき台駅というふうに、下に重要な路線なりあるところについては、ある程度点検を密にやりまして、必要に応じてやっていくという形で行うというところがございます。

また、けやき台駅については今回予算の中でお願いをしているような形で、点検と補修をやらせていただきたいと思っております。

あと、橋梁については、川にかかっている橋梁がほとんどでございまして、川につきましては、コンクリート剥落によってそういった事故が起こるといことが極めて少ないので、これにつきましては法定点検がございまして、それを適正にやりまして、そういった補修の計画を立て、補強をしていきたいというふうに考えております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

最後ですけど、建設課が出されている資料に平成28年度当初予算事業説明書に橋梁長寿命化事業として、平成27年度は法定橋梁点検を48橋行ったとありますが、この点検結果と今後の取り組みはどうなっていますか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

古賀建設課長。あと1分。

**○建設課長（古賀 浩君）**

この補修マニュアルが細部にわたってチェックリストのようにできておりますので、そういったものを利用して、あるいは詳細、悪いところについてはコンサルタント等のものを利用いたしましてやっていきたいと思っております。

済みません、最後、先ほどの中で加えさせていただきますと、この橋梁、毎年、要は定期的にやっていくものじゃございませんで、今言いましたように、優先順位が上がったものは早くなるんですが、あと、点検の結果で上がっていくということで、毎年、何橋か上がるわけではございません。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

では、時間でもありますので、以上で一般質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会といたします。

～午後 4 時50分 散会～